

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月28日
【事業年度】	第63期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)
【会社名】	株式会社三栄コーポレーション
【英訳名】	SANYEI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小林 敬幸
【本店の所在の場所】	東京都台東区寿4丁目1番2号
【電話番号】	東京(03)3847-3500(代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 小平 敏之
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区寿4丁目1番2号
【電話番号】	東京(03)3847-3500(代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 小平 敏之
【縦覧に供する場所】	株式会社三栄コーポレーション大阪支社 (大阪府中央区本町橋7番3号 郵政福祉内本町ビル3階) 株式会社三栄コーポレーション名古屋支社 (名古屋市千種区千種1丁目15番1号 ルミナスセンタービル2階) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第59期 平成20年3月	第60期 平成21年3月	第61期 平成22年3月	第62期 平成23年3月	第63期 平成24年3月
売上高(千円)	33,719,042	33,887,280	31,280,500	34,535,073	33,337,740
経常利益(千円)	663,013	1,023,464	1,278,279	1,654,403	1,758,095
当期純利益(千円)	403,700	543,076	786,902	711,132	981,087
包括利益(千円)	-	-	-	708,693	1,032,219
純資産額(千円)	5,401,304	5,005,926	5,793,295	6,320,533	7,183,153
総資産額(千円)	13,036,561	12,763,948	12,574,416	14,001,425	15,372,183
1株当たり純資産額(円)	408.24	413.39	482.04	528.06	600.58
1株当たり当期純利益金額 (円)	31.89	45.20	68.03	61.50	84.84
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	31.70	44.67	66.81	59.96	82.28
自己資本比率(%)	39.5	37.5	44.3	43.6	45.2
自己資本利益率(%)	7.9	10.9	15.2	12.2	15.0
株価収益率(倍)	7.0	5.3	4.7	6.2	4.7
営業活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	2,017,652	244,049	1,977,716	229,483	343,875
投資活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	694,389	165,927	70,755	597,841	862,760
財務活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	1,459,863	118,229	1,422,477	920,014	616,874
現金及び現金同等物の期末残 高(千円)	1,365,473	1,227,940	1,710,228	1,786,562	1,876,525
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	631 [1,078]	681 [1,085]	683 [1,150]	699 [1,215]	538 [1,097]

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第59期 平成20年3月	第60期 平成21年3月	第61期 平成22年3月	第62期 平成23年3月	第63期 平成24年3月
売上高(千円)	14,821,506	15,923,793	16,058,995	17,877,398	16,887,580
経常利益(千円)	636,253	603,540	731,351	1,155,528	1,009,772
当期純利益(千円)	344,029	323,763	503,609	619,029	194,216
資本金(千円)	1,000,914	1,000,914	1,000,914	1,000,914	1,000,914
発行済株式総数(株)	12,764,732	12,764,732	12,764,732	12,764,732	12,764,732
純資産額(千円)	4,401,163	4,288,409	4,741,215	5,234,106	5,355,982
総資産額(千円)	9,269,502	9,149,861	9,104,015	9,776,056	10,631,004
1株当たり純資産額(円)	347.41	367.73	405.63	446.57	455.43
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (-)	12.00 (-)	15.00 (-)	16.00 (-)	18.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	27.17	26.95	43.54	53.54	16.80
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	27.01	26.63	42.76	52.20	16.29
自己資本比率(%)	47.3	46.5	51.5	52.8	49.5
自己資本利益率(%)	7.7	7.5	11.3	12.6	3.7
株価収益率(倍)	8.2	8.9	7.3	7.1	23.5
配当性向(%)	36.8	44.5	34.5	29.9	107.1
従業員数(名) [外、平均臨時雇用者数] (名)	93 [58]	108 [62]	113 [67]	115 [70]	100 [70]

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【沿革】

当社（昭和21年10月1日創業）は、株式の額面金額を500円から50円に変更する目的のため、昭和25年2月20日設立の(株)大産商店（昭和46年12月株式会社三栄コーポレーションに商号変更）を形式上の存続会社として、昭和46年12月1日を合併期日に吸収合併いたしました。

従って、以下の記載は、実質上の存続会社について記載しております。

- 昭和21年10月 大阪市南区に身辺装飾品の輸出を主とする共栄商会を創業、昭和23年2月共栄貿易(株)（資本金195万円）に改組。
続いて人的、資本的関係のある会社が次の順序で設立されました。
昭和24年9月名古屋市東区に陶磁器の輸出を主とする昭栄貿易(株)（資本金100万円）を設立。
昭和25年3月東京都台東区に生活関連用品の輸出を主とするアトラス雑貨貿易(株)（資本金300万円）と昭和26年9月に共和貿易(株)（資本金80万円）が設立され、アトラス雑貨貿易(株)と共和貿易(株)は、昭和29年6月に合併し、東栄貿易(株)（資本金380万円）と改称。
- 昭和33年1月 香港に香港三栄行を創業、昭和37年7月三栄洋行有限公司（現・連結子会社）に改組。
- 昭和36年2月 上記の共栄貿易(株)（大阪市）、昭栄貿易(株)（名古屋市）、東栄貿易(株)（東京都）は業容の拡大に伴い、生活関連用品の総合商社を目標に三社を吸収合併する目的のため、その母体として東京都台東区に三栄貿易(株)（資本金2,000万円）を設立。
- 昭和36年10月 三栄貿易(株)は共栄貿易(株)、昭栄貿易(株)、東栄貿易(株)を吸収合併し、本店を東京都台東区に設置し、共栄貿易(株)を大阪支社、昭栄貿易(株)を名古屋支社、東栄貿易(株)を東京支社としました（資本金1億円）。
- 昭和42年6月 ドイツのデュッセルドルフ市に駐在員事務所を設置、昭和44年5月 SANYEI (DEUTSCHLAND) G.m.b.H（現・連結子会社）に改組。
- 昭和46年12月 三栄貿易(株)は株式の額面金額変更のため、昭和25年2月20日設立の(株)大産商店に吸収され、(株)大産商店は社名を(株)三栄コーポレーションと改称（資本金3億円）。
- 昭和48年9月 マレーシアのクアラルンプールに SANYEI CORPORATION (MALAYSIA) SDN. BHD. を設立（現・連結子会社）。
- 昭和53年9月 香港に佳豪実業有限公司を設立、昭和58年7月三栄電器香港有限公司と改称。
- 昭和54年1月 東京店頭市場に株式を公開（資本金3億3千万円）。
- 昭和61年7月 香港に TRIACE LIMITED を設立（現・連結子会社）。
- 昭和63年3月 中国に上海駐在員事務所を設置。
- 平成10年10月 千葉県松戸市に(株)ペットランドを設立（現・連結子会社）。
- 平成13年10月 中国に青島駐在員事務所を設置。
- 平成14年5月 東京都台東区に(株)ビルケンシュトックジャパンを設立（現・連結子会社）。
- 平成14年10月 中国に三擘国際貿易（上海）有限公司を設立（現・連結子会社）。
- 平成15年7月 三發電器製造廠有限公司と三栄電器香港有限公司を合併し、三發電器製造廠有限公司（現・連結子会社）を存続会社とする。
- 平成16年12月 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
- 平成17年12月 (株)ビルケンシュトックジャパンの本社事務所を東京都港区に移転。
- 平成19年4月 愛知県名古屋市東区に(株)エス・シー・テクノを設立（現・連結子会社）。
- 平成19年7月 東京都墨田区の(株)m hエンタープライズを子会社化（現・連結子会社）。
- 平成19年12月 千葉県松戸市に(株)リリーベツトを設立（現・連結子会社）。
- 平成23年4月 中国に三發電器制品（東莞）有限公司を設立（現・連結子会社）。
- 平成23年5月 中国に三栄貿易（深?）有限公司を設立（現・連結子会社）。
- 平成23年12月 東京都台東区にヴェーエムエフ ジャパン コンシューマーズ(株)を設立（現・連結子会社）。

3【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社および子会社17社ならびに関連会社1社で構成されており、国内・海外拠点ともに生活関連用品事業を主たる業としております。

セグメントごとの主な事業内容ならびに当該事業の位置づけは、次のとおりであります。

（1）報告セグメント

報告セグメントの名称	主要な事業内容	主な会社名
家具・家庭用品事業	リビング家具、ダイニング家具、子供用家具、SOHO家具、キッチン関連用品、インテリア用品、収納用品等の企画・輸出輸入販売	当社 SANYEI CORPORATION(MALAYSIA) SDN. BHD. 三暉国際貿易(上海)有限公司 TRIACE LIMITED 三栄貿易(深?)有限公司
	ドイツ製キッチン用品の輸入販売	ヴェーエムエフ ジャパン コンシューマーグッズ(株)
服飾雑貨事業	服飾雑貨等の企画・輸出輸入販売	当社 三栄洋行有限公司 三暉国際貿易(上海)有限公司 SAN-YEI (PHILIPPINE) TRADING CORPORATION
	ドイツ製コンフォートシューズの輸入販売	(株)ビルケンシュトックジャパン
家電事業	理美容家電、調理家電、家事家電等の企画・輸出輸入販売	当社 (株)クイジナートサンエイ (株)m hエンタープライズ
	OEM製品の輸出、自社製品の輸出	三發電器製造廠有限公司
	OEM製品の製造、自社製品の開発・製造	三發電器制品(東莞)有限公司
	OEM製品の輸出輸入販売	三暉国際貿易(上海)有限公司
	家電製品の修理	(株)エス・シー・テクノ

（2）その他のセグメント

セグメントの名称	主要な事業内容	主な会社名
その他	ペット関連用品の企画・輸出輸入販売	当社
	ペットショップの店舗展開	(株)ペットランド
	動物病院	(株)リリーペット
	生活雑貨・玩具等の企画・販売	(株)サムコ
	事務代行業務・労働者派遣	三栄興産(株)
	リエゾン活動（東アジア拠点会社の欧州市場向け取引における支援活動・情報収集）	SANYEI (DEUTSCHLAND) G.m.b.H

以上を事業系統図によって示すと、次のとおりとなります。

事業系統図

		報告セグメント			その他
		家具・ 家庭用品	服飾雑貨	家電	その他
国内 ・ 海外	（海外販売会社）				
	三栄洋行有限公司（香港）	-		-	
	SANYEI CORPORATION (MALAYSIA) SDN. BHD.（マレーシア）		-	-	-
	SAN-YEI (PHILIPPINE) TRADING CORPORATION（フィリピン）	-		-	-
	三暉国際貿易（上海）有限公司（中国）				- 仕入
	三發電器製造廠有限公司（香港）	-	-		-
	三發電器制品（東莞）有限公司（中国）	-	-		-
	TRIACE LIMITED（香港）		-	-	-
	三栄貿易（深？）有限公司（中国）		-	-	
	SANYEI (DEUTSCHLAND) G.m.b.H（ドイツ）	-	-	-	
	販売	販売	販売	販売	
国内 ・ 海外 顧客	（国内販売会社）				
	（株）三栄コーポレーション				
		販売	販売	販売	販売 仕入
	（株）サムコ	-	-	-	
	（株）ペットランド	-	-	-	
	ヴェーエムエフ ジャパン コンシューマーズ（株）		-	-	- 仕入
	（株）ビルケンシュトックジャパン	-		-	-
	（株）mhエンタープライズ	-	-		-
	（株）エス・シー・テクノ	-	-		-
	（株）クイジナートサンエイ	-	-		- 注3
（サービス会社）					
三栄興産（株）	-	-	-	注2	
（株）リリーベット	-	-	-		

（注）1 関係会社別に当該セグメントを取り扱っている場合には とし、取り扱っていない場合には として表記しております。

2 三栄興産（株）は、当社グループ向けサービス業を主業としております。

3 持分法適用関連会社であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合 (%)	
(連結子会社)						
三栄洋行有限公司 (注) 2	香港 九龍	千HK\$ 12,600	服飾雑貨、その他	80.0	-	生活関連用品の購入・ 販売 債務保証
SANYEI CORPORATION(MALAY SIA) SDN. BHD. (注) 4	マレーシア ク アラルンプル	千MYR 1,000	家具・家庭用 品	100.0 (100.0)	-	生活関連用品の購入
(株)ペットランド (注) 4	千葉県松戸市	千円 100,000	その他	100.0 (6.0)	-	生活関連用品の販売 債務保証
(株)リリーベット (注) 4	千葉県松戸市	千円 7,000	その他	82.0 (82.0)	-	-
TRIACE LIMITED (注) 2、5	香港 九龍	千HK\$ 15,000	家具・家庭用品	100.0	-	生活関連用品の購入 債務保証
三發電器製造廠有限公司 (注) 2、4	香港 九龍	千HK\$ 35,000	家電	96.3 (96.3)	-	役員の兼任2名 生活関連用品の購入 債務保証
三發電器制品(東莞)有 限公司(注) 2、4	中国 東莞	千RMB 14,133	家電	96.3 (96.3)	-	役員の兼任2名
(株)サムコ	東京都台東区	千円 50,000	その他	100.0	-	役員の兼任1名 生活関連用品の購入・ 販売
(株)ビルケンシュトック ジャパン (注) 5	東京都港区	千円 90,000	服飾雑貨	100.0	-	役員の兼任3名 生活関連用品の販売 債務保証
SANYEI (DEUTSCHLAND) G.m.b.H	ドイツ デュッ セルドルフ	千EURO 51	その他	100.0	-	生活関連用品の購入 債務保証
SAN-YEI (PHILIPPINE) TRADING CORPORATION	フィリピン マ ニラ	千P.PESO 8,040	服飾雑貨	100.0	-	役員の兼任2名 生活関連用品の購入・ 販売
三栄興産(株)	東京都台東区	千円 28,200	その他	100.0	-	役員の兼任1名
三暉国際貿易(上海)有 限公司	中国 上海	千RMB 3,310	家具・家庭用 品、服飾雑貨、 家電	100.0	-	生活関連用品の購入・ 販売
三栄貿易(深?)有限公 司(注) 4	中国 深?	千RMB 1,000	家具・家庭用 品、その他	100.0 (100.0)	-	-
(株)m h エンタープライズ	東京都墨田区	千円 40,000	家電	100.0	-	役員の兼任2名 生活関連用品の販売
ヴェーエムエフ ジャパン コンシューマーグッズ(株)	東京都台東区	千円 90,000	家具・家庭用品	100.0	-	役員の兼任3名 生活関連用品の販売
(株)エス・シー・テクノ	愛知県名古屋市 東区	千円 20,000	家電	100.0	-	生活関連用品の販売

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合(%)	被所有割合(%)	
(持分法適用関連会社)						
㈱クイジナートサンエイ	東京都中央区	千円 96,000	家電	50.0	-	役員の兼任4名 生活関連用品の販売

- (注) 1 主要な事業の内容欄は、セグメント別に記載しております。
2 特定子会社に該当しております。
3 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
4 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数となっております。
5 TRIACE LIMITEDおよび㈱ビルケンシュトックジャパンについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要科目	TRIACE LIMITED	㈱ビルケンシュトックジャパン
売上高(百万円)	7,900	4,948
経常利益(百万円)	216	587
当期純利益(百万円)	212	318
純資産額(百万円)	1,146	1,534
総資産額(百万円)	1,837	2,483

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
家具・家庭用品事業	125 (57)
服飾雑貨事業	95 (219)
家電事業	242 (704)
報告セグメント計	462 (980)
その他	76 (117)
合計	538 (1,097)

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は()内に平均人員を外数で記載しております。

2 従業員数が前会計年度末に比べ161名減少したのは、中国華南地区の拠点整備に伴う減少であります。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
100 (70)	40才 4ヶ月	11年 10ヶ月	6,924,119

セグメントの名称	従業員数(名)
家具・家庭用品事業	35 (26)
服飾雑貨事業	20 (25)
家電事業	35 (14)
報告セグメント計	90 (65)
その他	10 (5)
合計	100 (70)

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数(契約社員等)は()内に平均人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、昨年3月に発生した東日本大震災の復興需要に加えてサプライチェーンの立て直しも順調に進み、電力供給の制約や原発災害の悪影響が懸念されつつも、秋口にかけて、生産や輸出には底堅さが見られました。その後も個人消費や設備投資など内需は比較的底堅く推移していますが、歴史的な円高水準の定着や予想以上に深刻となったタイ洪水被害の影響、更には、欧州債務危機に端を發した海外経済の減速傾向などで、外需の落ち込みが景気の足を引っ張る状況となるなど、依然として、景気の下振れリスクも高く、予断を許さない状況にあります。

こうした状況下、当連結会計年度の売上高は、家具・家庭用品事業セグメントおよび家電事業セグメントにおける売上減により、前期比3.5%減少の333億3千7百万円となりました。

売上高は減少しましたが、利益面では、売上総利益率が前期比1.7%増加の27.8%となったことから、売上総利益は前期比2.5%増加の92億5千3百万円となりました。これに対し、販売費及び一般管理費が前期比2.3%の増加に留まったことから、営業利益は前期比3.5%増加の16億6百万円となりました。経常利益については為替予約の実現益が増加したこともあり、前期比6.3%増加の17億5千8百万円となりました。当期純利益は前期のような大きな特別損失の計上がなかったことから、前期比38.0%増加の9億8千1百万円となりました。

報告セグメント別の業績は次のとおりです。

(家具・家庭用品事業セグメント)

当セグメントにつきましては、ここ数年不振が続いていた海外拠点からの家具の輸出が、少額ながら新たにドイツ向けに成約した他、国内インテリアショップ向けの輸出が着実に積み上がるなど、前期比売り上げを伸ばしましたが、前期大幅に伸長した国内向けリビング家具の売り上げが、期末にかけては予想以上の回復を見せたものの、前期と比較すると減少を余儀なくされました。一方、家庭用品全般では、国内での携帯端末商材の売り上げが引き続き好調で、前期比大きく伸長しましたが、キッチン用品については、米国向けの売り上げは増加したものの、前期大きく売り上げを伸ばした欧州向けの売り上げが、欧州経済低迷の影響もあり、大きく落ち込みました。この結果、当セグメントの売上高は前期比6.2%減少の153億6千5百万円、セグメント利益は同19.0%減少の9億8千1百万円の営業利益となりました。

(服飾雑貨事業セグメント)

当セグメントにつきましては、ドイツ製コンフォートシューズ「ビルケンシュトック」の売り上げがエントリーモデルの投入や直営店舗の拡充効果などにより前期比売り上げが増加しました。この他、アジア商社拠点による欧州向けバッグなどの輸出が好調だったものの、国内向け生活雑貨等の売り上げは苦戦を強いられました。この結果、当セグメントの売上高は前期比3.2%増加の85億6千6百万円、セグメント利益は前期比5.1%増加の8億7千2百万円の営業利益となりました。

(家電事業セグメント)

当セグメントにつきましては、小物生活家電および理美容家電の国内売上は堅調でしたが、来料加工を営む三發電器製造廠有限公司が円滑な独資移行のため受注を抑制したことに加え、独資転換後の三發電器製品（東莞）有限公司においても、欧州債務危機の影響で欧州向け輸出が落ち込んだことなどから、当セグメントの売上高は前期比7.3%減少の57億4千8百万円となりました。セグメント利益につきましては、前期に発生した新商品開発に係る計画外の経費増要因が剥げ落ちたことから、前期の赤字から、当期は1億7千2百万円の営業利益となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べて8千9百万円増加の18億7千6百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、3億4千3百万円となりました。これは主に、売上債権が増加したものの、税金等調整前当期純利益の増加およびたな卸資産の減少によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、8億6千2百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により得られた資金は、6億1千6百万円となりました。これは主に、長期借入金の増加によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注状況

当連結会計年度におけるセグメントごとの受注状況は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日			
	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
家具・家庭用品事業	14,977,781	12.2	3,790,437	9.3
服飾雑貨事業	8,437,513	0.2	862,842	13.0
家電事業	5,278,615	2.0	859,083	35.3
報告セグメント計	28,693,910	7.2	5,512,363	15.2
その他	3,868,998	15.6	429,420	96.4
合計	32,562,908	4.9	5,941,784	11.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度におけるセグメントごとの販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	
	販売高(千円)	前期比(%)
家具・家庭用品事業	15,365,163	6.2
服飾雑貨事業	8,566,250	3.2
家電事業	5,748,145	7.3
報告セグメント計	29,679,559	3.9
その他	3,658,180	0.2
合計	33,337,740	3.5

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。なお、金額には、消費税等は含まれておりません。

相手先	前連結会計年度 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日		当連結会計年度 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
(株)良品計画	11,541,949	33.4	10,517,430	31.5

(注) 上記販売額には、(株)良品計画ならびに同社の子会社への売上高を記載しております。

(3) 生産実績

当連結会計年度におけるセグメントごとの生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	
	生産実績(千円)	前期比(%)
家電事業	2,709,109	25.8
合計	2,709,109	25.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループの対処すべき課題として以下の4点に引き続き注力してまいります。

- (1) 当社は、中長期的な戦略として、各事業の専門性を高めるため、平成24年4月1日より、従来の会社や拠点毎の経営から、組織を横断した営業本部直轄の事業部制を本格的にスタートさせました。今後は、各事業とも、コスト構造の見直しによりLow Cost Operationを実現できる筋肉質な組織の構築を図るとともに、各事業がそれぞれ100億円の事業規模を目指すこととします。また、各事業共、その事業構成において、OEM事業ならびにブランド事業の適正な事業構成比を目指すことで、安定的な収益力を確保していきたいと考えております。
- (2) 事業等のリスクにも記載しておりますとおり、当連結会計年度における連結売上高の約3割が株良品計画に対する売上となっております。当社と致しましては、当社のビジネスモデルを有効に活用できる同社との取引拡充に引き続き努めてまいります。一方で、国内外において新たな取引先の開拓や新ブランド事業の構築も積極的に追求してきております。今後はさらにこれを推し進め、具体的な成果を求めていく所存です。
- (3) 環境問題については、社会の1構成単位としての企業の重要な責務として、積極的に関わっていく必要があると考えております。環境に配慮した経営は、企業の経済行動に親和するとの考え方の下、今後、会社運営コストの縮減や資源の有効活用に加えて、CO₂削減に貢献する商品の研究開発など、環境経営の実践に取り組んで参りたいと考えております。
- (4) 当社は、将来に亘る当社の継続的安定的な業容拡大のため、人材も当社の重要な資産と捉えております。今後とも、優秀な人材の安定的な確保に努めるとともに、教育・研修制度を充実させて社員教育・研修機会の創出・拡大を図ることで、経営環境の変化にも柔軟に対応できる次世代リーダーの人材育成にも積極的に取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループにおいては、事業活動や経営成績、財政状態などに大きく影響を及ぼすようなリスクについて常に適切に認識し、リスクの顕在化防止策あるいは顕在化したリスク事象に対する対応を速やかに実施することで、リスクの顕在化によって被る被害や損害を最小限に抑制することを目的として、代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置し、次に掲げるようなリスクを有効に管理する体制としております。

(1)市場変動リスクについて

当社グループにおいては、海外子会社における外貨建て取引によって外貨建てでの売上高や資産、負債が計上されます。また、本社による輸入取引の大半が為替相場変動リスクに晒されております。当社グループとしては、為替相場の変動リスクに対して、為替予約を活用したリスクヘッジを行っていますが、これにより当該リスクを完全に回避できる保証はなく、大幅な為替相場の変動が生じた場合は、当社グループの経営成績や財政状態に大きく影響を与える可能性があります。

また、当社グループの借入金は金利変動リスクに晒されており、特に短期市場金利が急騰した場合は、金利負担の急増により、当社グループの経営成績や財政状態に大きく影響を与える可能性があります。当社グループとしては、借入残高を極力抑制することや、長期固定金利借入や実需の範囲内で金利スワップなどのリスクヘッジ手段を適宜導入することにより、金利変動リスクの抑制を図っております。

(2)特定の取引先への依存度について

当社グループの売上高の約3割が惣良品計画に対する売上となっております。従って、同社において、当社に対する取引方針が変更された場合には、当社グループの事業活動や経営成績、財政状態に大きく影響を与える可能性があります。当社といたしましては、品質・付加価値の高い商品の提供を通じて、引き続き同社との取引深耕・拡大を目指してまいります。一方で、国内外において、新たな取引先の開拓や新規成長事業を積極的に追求し売上高全体の底上げを図りたいと考えております。

(3)法務リスクについて

当社グループが提供している生活関連用品については、家具、生活雑貨や家電製品を含む家庭用品など多岐に亘ることから、電気用品安全法などの製品製造等に係る様々な法規制の適用を受けるほか、環境・リサイクル関連の規制の影響を受ける場合があります。これらの規制が改正強化された場合、製品開発上の追加的な対応が必要となるなど、当社グループの事業活動に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(4)商品リスクについて

当社グループは、提供している生活関連用品の品質管理を徹底するとともに、製造物賠償責任保険に加入しております。しかしながら、万一、重大な製造物賠償責任が発生した場合は、信用、ブランド・イメージが大幅に低下する可能性があり、当社グループの事業活動や経営成績、財政状態などに大きく影響を及ぼす可能性があります。

(5)カントリーリスクについて

当社グループの商品調達約7割を中国に依存しており、同国における政治情勢や法制環境の変化、労働コストの上昇、伝染病の蔓延等、政治・経済・社会情勢の変化など、予期せぬ事象の発生により、当社グループの事業活動や経営成績、財政状態などに大きく影響を及ぼす可能性があります。また、他のアジア諸国についても同様に、その政治・経済・社会情勢の変化など、予期せぬ事象により、当社グループの事業活動に支障をきたすこととなった場合には、当社グループの経営成績や財政状態に大きく影響を与える可能性があります。

なお、本項には将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

5【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

6【研究開発活動】

特記事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、以下の重要な会計方針が、当社の連結財務諸表の作成において使用される当社の重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすものと考えております。

貸倒引当金

当社グループは、顧客の支払不能時に発生する損失として過去の貸倒実績率により、貸倒引当金を見積り計上しております。顧客の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要になる可能性があります。

投資の減損

当社グループは、特定の顧客および金融機関に対する株式を所有しております。これらの株式には価格変動性が高い公開会社の株式と株価の決定が困難である非公開会社の株式が含まれます。当社グループは投資価値の下落が一時的ではないと判断した場合、一定の基準に基づいて投資の減損処理をしております。将来の市況悪化または投資先の業績不振により現在の帳簿価額に反映されていない損失または帳簿価額の回収不能が発生した場合は、評価損の計上が必要になる可能性があります。

繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産を計上する場合に将来の課税所得を合理的な予想に基づき回収可能性を検討しておりますが、繰延税金資産の一部を将来回収できないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産の一部を費用として計上する可能性があります。

(2)財政状態の分析

資産

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ13億7千万円増加の153億7千2百万円となりました。主な資産の変動は、「受取手形及び売掛金」が10億1千8百万円、「有形固定資産」が2億3千2百万円それぞれ増加したことによります。

負債

主な負債の変動は、「短期借入金」が3億9千6百万円減少した一方、「長期借入金」が12億円増加したことによります。

純資産

主な純資産の変動は、「利益剰余金」が7億9千6百万円増加したことによります。

この結果、自己資本比率は45.2%、1株当たり純資産は600円58銭となりました。

(3)経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、以下に記載のとおり、売上高は前期比3.5%減少の333億3千7百万円となりました。

利益面では、営業利益は前期比3.5%増加の16億6百万円、経常利益は前期比6.3%増加の17億5千8百万円、当期純利益は前期比38%増加の9億8千1百万円となりました。

売上高

家具・家庭用品事業セグメントおよび家電事業セグメントにおける売上減により、前連結会計年度に比べ11億9千7百万円減少の333億3千7百万円となりました。

売上総利益および売上総利益率

売上総利益率が前期比1.7%増加となったことから、売上総利益は前連結会計年度に比べ2億2千8百万円増加の92億5千3百万円となりました。

販売費および一般管理費

販売費及び一般管理費は、主に㈱ビルケンシュトックジャパンの直営店舗拡充による人件費および不動産賃借料の増加により、前連結会計年度に比べ1億7千4百万円増加の76億4千7百万円となりました。

営業利益

営業利益は、売上総利益の増加に対し、販売費及び一般管理費が1億7千4百万円の増加に留まったことから、前連結会計年度に比べ5千4百万円増加の16億6百万円となりました。

経常利益

経常利益は、営業利益の増加に加え、為替予約の実現益が増加したこともあり、前連結会計年度に比べ1億3百万円増加の17億5千8百万円となりました。

当期純利益

当期純利益は、前期のような大きな特別損失の計上がなかったことから、前連結会計年度に比べ2億6千9百万円増加の9億8千1百万円となりました。

(4)資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

「1 業績等の概要(2)キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。
また、キャッシュ・フロー関連指標の推移は、以下のとおりであります。

キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
自己資本比率(%)	39.5	37.5	44.3	43.6	45.2
時価ベースの自己資本比率(%)	21.7	21.9	29.3	31.4	29.7
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	1.8	15.8	1.3	-	13.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	19.9	2.9	42.9	-	8.3

(注)1 各項目における算出式は、以下のとおりであります。

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

- いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
- 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。
- キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。
- 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。
- 利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、たな卸資産の購入です。

財務政策

当社グループは、運転資金および設備投資資金については自己資金または銀行借入により資金調達をすることにしております。このうち、銀行借入による資金調達に関しましては、運転資金については、期限が1年以内の短期借入金、設備投資資金についても長短金利水準を勘案し短期借入金で実行してはりましたが、自然災害等に起因する不測の事態に備え、「流動性の確保」「金利上昇リスクのヘッジ」を目的に長期借入金を実行してはおります。

当社グループは、営業活動によりキャッシュ・フローを生み出す能力および健全な財政状態に基づく主要取引銀行からの借入により、当社グループの成長を維持するために将来必要な運転資金および設備投資資金を調達することが可能と考えております。

(5)次期連結会計年度の見通し

次期連結会計年度のわが国経済は、東日本大震災の復興需要もあり、基本的には景気の持ち直し傾向が継続すると期待されますが、昨夏に続く電力供給の制約や不安定な欧州経済、さらには中国経済の減速や原油価格の高騰などの懸念材料も多く、予断を許さない状況が継続するものと思われま

す。次期の業績につきましては、家電事業セグメントが、三發電器製品（東莞）有限公司の欧州向け輸出が落ち込むことを主因として前期比売上減となる見込みですが、その他のセグメントにつきましては、それぞれ前年比売り上げが伸長する見込みで、全体では前期実績を上回る売上高を予想しています。

家具・家庭用品事業セグメントにおいては、国内向けリビング家具の売り上げは前期と同水準を見込んでいますが、ドイツの最高級キッチン・クッキング用品メーカーであるWMF社の消費者向け製品等を販売する新設のヴェーエムエフ ジャパン コンシューマーグッズ(株)の売り上げが着実に見込まれることなどから、当セグメントは前期比売り上げ増を見込んでいます。

服飾雑貨事業セグメントにつきましては、国内の専門店向けに新カテゴリー商品の拡大や衣服雑貨商品の参入を積極的に計画していることに加え、(株)ビルケンシュトゥックジャパンも引き続き直営店舗網拡充の効果などにより前期比売上増を見込んでいることなどから、当セグメントの売上高は前期比増加するものと予想しています。

家電事業セグメントにつきましては、モッズヘアブランドの理美容機器を販売する(株)m h エンタープライズが着実に売り上げを伸ばす見込みですが、欧州経済低迷の影響で三發電器製品（東莞）有限公司の欧州向け輸出が落ち込むことを主因として、当セグメントの売上高は減少する見込みとなっています。

利益面におきましては、売上総利益率は前期と同水準を見込んでいますが、売上高が増加するため売上総利益額は前期を上回る見込みです。しかしながら、新本社ビル竣工に伴い減価償却費等が増加することや、(株)ビルケンシュトゥックジャパンや新設のヴェーエムエフ ジャパン コンシューマーグッズ(株)の店舗拡充に係る諸費用など、連結子会社を中心に販管費が増加する見込みとなっています。この結果、営業利益、経常利益ならびに当期純利益はすべて前期比減益を見込んでおります。

なお、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものです。

(6)経営成績に重要な影響を与える要因

「4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(7)経営者の問題認識と今後の方針

「3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は4億6千3百万円で、この主たるものは、新本社ビルの建設工事関連および服飾雑貨事業に係る新店舗内装工事であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社および連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
本社・東京支社 (東京都台東区)	家具・家庭用 品事業、服飾 雑貨事業、家 電事業	事務所	430,026	9,977	293,544 (565.28)	3,645	32,373	769,567	81 [60]
行田倉庫 (埼玉県行田市)	家具・家庭用 品事業、服飾 雑貨事業	倉庫	39,411	0	245,276 (3,764.02)	—	7,903	292,591	2
大阪支社 (大阪市中央区)	家具・家庭用 品事業	事務所 (注)2	682	37	—	—	267	987	4 [1]
名古屋支社 (名古屋市千種区)	家電事業	事務所 (注)3	1,284	—	—	—	362	1,646	13 [9]

(2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
(株)ベットラ ンド	本社、松戸本 店他6店 (千葉県松 戸市他)	その他	事務所店舗 (注)4	57,906	1,227	250,248 (3,715.70)	1,875	7,616	318,875	27 [73]
(株)ビルケン シュトゥク ジャパン	本社、原宿店 他41店 (東京都港 区他)	服飾雑貨 事業	事務所店舗 (注)5	210,171	1,154	—	2,549	28,371	242,247	50 [183]

(注)1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品であります。

2 建物の一部を賃借しております。年間賃借料は、5,460千円であります。

3 建物の一部を賃借しております。年間賃借料は、24,397千円であります。

4 建物の一部を賃借しております。年間賃借料は、50,344千円であります。

5 建物の一部を賃借しております。年間賃借料は、608,954千円であります。

6 []内は外数で平均臨時従業員数を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資計画については、各社が個別に策定していますが、当社において予算統制などグループ全体の調整を図っております。当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等の計画は以下のとおりであります。その所要資金については自己資金および銀行借入等にて充当する予定であります。

重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりです。

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の譲渡

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の改修

該当事項はありません。

(4) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,000,000
計	44,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,764,732	12,764,732	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 1,000株
計	12,764,732	12,764,732	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の転換を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年6月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	29	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	29,000(注)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成17年7月1日 至平成47年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 ・新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率
また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式数の調整を行うものとする。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年6月29日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	23	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	23,000(注)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年8月2日 至平成48年8月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 ・新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式数の調整を行うものとする。

平成19年6月28日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	24	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	24,000(注)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年8月2日 至平成49年8月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	・新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 ・新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式数の調整を行うものとする。

平成20年6月27日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	67	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	67,000(注)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年8月2日 至平成50年8月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権の割当を受けた者は、取締役は当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から、執行役員は当社の従業員としての身分を失った日(退職日)の翌日から、それぞれ10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 ・新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式数の調整を行うものとする。

平成21年6月26日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	99	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	99,000(注)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年8月4日 至平成51年8月3日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権の割当を受けた者は、取締役は当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から、執行役員は当社の従業員としての身分を失った日(退職日)の翌日から、それぞれ10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 ・新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式数の調整を行うものとする。

平成22年6月29日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	71	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	71,000(注)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年8月3日 至平成52年8月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権の割当を受けた者は、取締役は当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から、執行役員および参与は当社の従業員としての身分を失った日(退職日)の翌日から、それぞれ10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 ・新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式数の調整を行うものとする。

平成23年6月29日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	66	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	66,000(注)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成23年8月2日 至平成53年8月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権の割当を受けた者は、取締役は当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から、執行役員および参与は当社の従業員としての身分を失った日(退職日)の翌日から、それぞれ10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 ・新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式数の調整を行うものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成18年4月1日 から 平成19年3月31日 (注)	6,000	12,753,732	6	1,000,006	-	644,776
平成19年4月1日 から 平成20年3月31日 (注)	11,000	12,764,732	908	1,000,914	902	645,678

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	9	7	80	1	7	1,261	1,365	-
所有株式数(単元)	-	1,763	397	2,485	3	44	7,984	12,676	88,732
所有株式数の割合(%)	-	13.91	3.13	19.60	0.02	0.35	62.99	100	-

(注) 自己株式1,205,195株は、「個人その他」に1,205単元および「単元未満株式の状況」に195株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三栄コーポレーション取引先持株会	東京都台東区寿4-1-2	709	5.55
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	571	4.47
東銀リース(株)	東京都中央区日本橋本町1-9-13	557	4.36
SMBCFriend証券(株)	東京都中央区日本橋兜町7-12	376	2.94
あいおいニッセイ同和損害保険(株)	東京都渋谷区恵比寿1-28-1	351	2.75
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	315	2.46
三栄グループ従業員持株会	東京都台東区寿4-1-2	307	2.40
綜通(株)	東京都新宿区早稲田町69	248	1.94
水谷 裕之	千葉県船橋市	242	1.90
(株)ユニマットホールディング	東京都港区南青山2-12-14	235	1.84
計	-	3,913	30.65

(注) 上記大株主の状況欄には、当社が所有する自己株式を含めておりません。当社は、自己株式を1,205千株所有しており、発行済株式総数に対する割合は9.4%であります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,205,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,471,000	11,471	同上
単元未満株式	普通株式 88,732	-	同上
発行済株式総数	12,764,732	-	-
総株主の議決権	-	11,471	-

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
㈱三栄コーポレーション	東京都台東区 寿4-1-2	1,205,000	-	1,205,000	9.4
計	-	1,205,000	-	1,205,000	9.4

(9) 【ストックオプション制度の内容】

旧商法に基づく新株予約権方式によるストックオプション制度

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、平成17年6月29日第56回定時株主総会において選任され就任した当社取締役に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年6月29日の定時株主総会において特別決議されましたが、当該制度は、役員退職慰労金制度の廃止に伴うものでありますので、退職所得として課税扱いとなるよう、平成18年6月29日定時株主総会において、新株予約権の行使期間および新株予約権の行使の条件の一部変更を特別決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

(平成17年6月29日および平成18年6月29日定時株主総会決議)

決議年月日	平成17年6月29日および平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役(7名)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	41,000株を上限とする。(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自平成17年7月1日 至平成17年6月30日
新株予約権の行使の条件	・新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 ・新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式数の調整を行うものとする。

会社法に基づく新株予約権方式によるストックオプション制度

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しておりますが、平成18年5月1日に施行されました会社法（平成17年法律第86号）において、取締役に対してストックオプションとして発行する新株予約権が取締役の報酬等と位置づけられたことから、平成18年6月29日定時株主総会において取締役報酬限度額とは別枠として当社取締役に対してストックオプションとして発行する新株予約権に関する報酬額につき、年額2千5百万円以内とすることを決議されました。また、同時に決議されましたストックオプションとして取締役に発行する新株予約権の内容は以下のとおりであります。

（平成18年6月29日定時株主総会決議）

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役（6名）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	65,000株を上限とする。（注）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自平成18年8月2日 至平成48年8月1日
新株予約権の行使の条件	・新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り、新株予約権を行使することができる。 ・新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式数の調整を行うものとする。

会社法に基づく新株予約権方式によるストックオプション制度
(平成19年6月28日取締役会決議)

決議年月日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役(5名)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	24,000株(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自平成19年8月2日 至平成49年8月1日
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り、新株予約権を行使することができる。 ・新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式数の調整を行うものとする。

会社法に基づく新株予約権方式によるストックオプション制度
(平成20年6月27日取締役会決議)

当社は、前事業年度まで取締役に対して新株予約権を発行する新株予約権方式によるストックオプション制度を採用していましたが、平成20年6月27日開催の取締役会において、取締役および執行役員に対して新株予約権(株式報酬型ストックオプション)を発行することを決議いたしました。同取締役会にて決議いたしました取締役および執行役員に発行する新株予約権の内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成20年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役(7名)および執行役員(3名)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	取締役 52,000株、執行役員 15,000株(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自平成20年8月2日 至平成50年8月1日
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権の割当を受けた者は、取締役は当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から、執行役員は当社の従業員としての身分を失った日(退職日)の翌日から、それぞれ10日を経過するまでの間に限り、新株予約権を行使することができる。 ・新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式数の調整を行うものとする。

会社法に基づく新株予約権方式によるストックオプション制度
(平成21年6月26日定時株主総会決議)

平成18年6月29日開催の第57回定時株主総会において、当社の取締役に対するストックオプション報酬額および付与個数の上限について決議されましたが、平成21年6月26日定時株主総会において、ストックオプション報酬額は年額25万円以内と据置くものの、定時株主総会で新たに選任される取締役に発行する新株予約権の個数の上限は以下のとおり算出することとする変更について決議されました。

新株予約権の個数の上限

報酬年額上限金額を新株予約権付与個数算出日における新株予約権1個当たりの公正価額(ブラック・ショールズ・モデルにより算出)で除して得られた数(整数未満の端数は切捨て)を上限とする。

(平成21年6月26日取締役会決議)

決議年月日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役(7名)および執行役員(4名)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	取締役 81,000株、執行役員 24,000株(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自平成21年8月4日 至平成51年8月3日
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権の割当を受けた者は、取締役は当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から、執行役員は当社の従業員としての身分を失った日(退職日)の翌日から、それぞれ10日を経過するまでの間に限り、新株予約権を行使することができる。 ・新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式数の調整を行うものとする。

会社法に基づく新株予約権方式によるストックオプション制度

(平成22年6月29日取締役会決議)

当社は、前事業年度まで取締役および執行役員に対して新株予約権を発行する新株予約権方式によるストックオプション制度を採用していましたが、平成22年6月29日開催の取締役会において、取締役、執行役員および参与に対して新株予約権(株式報酬型ストックオプション)を発行することを決議いたしました。同取締役会にて決議いたしました取締役、執行役員および参与に発行する新株予約権の内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成22年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役(7名)、執行役員(4名)、参与(3名)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	取締役 50,000株、執行役員 16,000株、 参与 9,000株(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自平成22年8月3日 至平成52年8月2日
新株予約権の行使の条件	・新株予約権の割当を受けた者は、取締役は当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から、執行役員および参与は当社の従業員としての身分を失った日(退職日)の翌日から、それぞれ10日を経過するまでの間に限り、新株予約権を行使することができる。 ・新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式数の調整を行うものとする。

会社法に基づく新株予約権方式によるストックオプション制度
(平成23年6月29日取締役会決議)

決議年月日	平成23年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役(7名)、執行役員(4名)、参与(3名)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	取締役 44,000株、執行役員 16,000株、 参与 9,000株(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自平成23年8月2日 至平成53年8月1日
新株予約権の行使の条件	・新株予約権の割当を受けた者は、取締役は当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から、執行役員および参与は当社の従業員としての身分を失った日(退職日)の翌日から、それぞれ10日を経過するまでの間に限り、新株予約権を行使することができる。 ・新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率
また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式数の調整を行うものとする。

会社法に基づく新株予約権方式によるストックオプション制度

(平成24年6月28日取締役会決議)

決議年月日	平成24年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役(9名)、執行役員(3名)、参与(3名)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	取締役 52,000株、執行役員 9,000株、 参与 9,000株 (注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自平成24年8月2日 至平成54年8月1日
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権の割当を受けた者は、取締役は当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から、執行役員および参与は当社の従業員としての身分を失った日(退職日)の翌日から、それぞれ10日を経過するまでの間に限り、新株予約権を行使することができる。 ・新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率
また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式数の調整を行うものとする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	14,133	5,268,953
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,205,195	-	1,205,195	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループは株主の皆様に対する適切な利益還元を経営の重要課題の一つと位置付けております。株主の皆様に対する配当につきましては、各会計年度の業績に応じて実施することを基本としつつ、企業体質の強化、将来の事業展開や新商品開発を積極的に推進するための内部留保の充実と安定的配当も念頭に入れた上で、総合的に判断し決定することとしており、現状は、30%程度の配当性向を目処としております。上記基本方針の下、平成24年3月期の配当につきましては、期初公表の16円から、期末配当金を前期比2円増配し、18円とさせて頂きました。また、次期の配当につきましては期末配当金18円を予定しております。

なお、当社は、過去、自己株式の取得を行ってきておりますが、今後とも、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、必要に応じて、自己株式の取得を行っていく所存です。

配当の回数についての基本的な方針は、株主総会の決議により年1回の期末配当（剰余金の配当）を行うこととし、また、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりましたが、平成24年6月28日開催の定時株主総会において会社法第459条第1項各号に定める事項について株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって中間および期末配当を実施できることになりました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年6月28日 定時株主総会決議	208	18

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第59期 平成20年3月	第60期 平成21年3月	第61期 平成22年3月	第62期 平成23年3月	第63期 平成24年3月
最高(円)	378	279	340	413	420
最低(円)	201	160	210	279	343

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	395	376	360	375	399	420
最低(円)	370	345	346	353	371	380

(注) 最高・最低株価は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		水谷 裕之	昭和22年1月15日生	昭和44年4月 当社入社 平成元年6月 当社取締役 平成8年4月 当社常務取締役 平成10年4月 当社管理本部長 平成13年6月 当社社長室長 平成16年6月 当社代表取締役社長 平成16年12月 当社営業本部長 平成23年1月 当社代表取締役会長 平成23年4月 当社取締役会長(現在)	(注)3	242
取締役社長 (代表取締役)	営業本部長	小林 敬幸	昭和31年8月23日生	昭和55年4月 当社入社 平成15年6月 当社執行役員 平成16年6月 当社取締役 当社営業本部副本部長 平成20年4月 当社営業本部長(現在) 当社家具事業部長 平成21年1月 当社常務取締役 平成22年1月 当社専務取締役 平成23年1月 当社代表取締役社長(現在)	(注)3	50
専務取締役	営業担当兼 家電事業部長 兼三發電器製 造廠有限公司 社長	佐治 英輔	昭和27年4月21日生	昭和51年4月 当社入社 平成14年6月 当社執行役員 平成15年6月 当社取締役 平成16年6月 当社営業本部副本部長 平成17年6月 三發電器製造廠有限公司社長 平成18年4月 当社家電事業部長(現在) 平成18年11月 当社常務取締役 平成19年1月 当社営業本部長 平成20年4月 当社営業担当(現在) 平成21年1月 当社専務取締役(現在) 平成23年1月 三發電器製造廠有限公司社長 (現在)	(注)3	45
常務取締役	関連事業本 部長兼社長室長	松浦 均	昭和27年5月14日生	昭和52年4月 当社入社 平成13年6月 当社執行役員 平成15年6月 当社取締役 平成16年6月 当社社長室長 平成17年6月 当社管理本部長 平成19年4月 当社アジア総支配人 三暉国際貿易(上海)有限公司 社長 平成20年1月 SANYEI ENTERPRISE(THAILAND) CO., LIMITED社長 TRIACE LIMITED社長 平成20年4月 当社常務取締役(現在) 当社関連事業本部長(現在) 平成21年2月 ㈱ビルケンシュトックジャパン 取締役会長 平成23年3月 当社経営企画室長 平成24年1月 当社社長室長(現在)	(注)3	53

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	(株)クイジナートサンエイ代表取締役社長	高島 良平	昭和28年2月27日生	昭和50年4月 (株)東京銀行(現(株)三菱東京UFJ銀行)入行 平成15年5月 (株)東京三菱銀行(現(株)三菱東京UFJ銀行)渋谷支社長 平成17年6月 当社入社 顧問 平成17年6月 当社取締役 当社社長室長 平成18年6月 (株)ペットランド代表取締役社長 平成19年4月 当社経営企画室長 平成21年1月 当社常務取締役(現在) 平成23年3月 (株)クイジナートサンエイ代表取締役社長(現在)	(注)3	58
取締役	管理本部長 兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー(CCO)兼三栄興産(株)代表取締役社長	清水 誠二	昭和30年10月6日生	昭和53年4月 (株)東京銀行(現(株)三菱東京UFJ銀行)入行 平成16年4月 (株)東京三菱銀行(現(株)三菱東京UFJ銀行)市場事務部長 平成19年6月 当社入社 当社管理本部長(現在) 平成19年6月 当社執行役員 平成20年6月 当社取締役(現在) 当社チーフ・コンプライアンス・オフィサー(CCO) (現在) 平成23年3月 三栄興産(株)代表取締役社長(現在)	(注)3	47
取締役	(株)ビルケンシュトックジャパン代表取締役社長	柴田 渉	昭和35年9月25日生	昭和60年4月 当社入社 平成14年4月 当社衣服雑貨部長 平成18年4月 三栄洋行有限公司社長 平成19年6月 当社執行役員 平成19年10月 三暉国際貿易(上海)有限公司社長 平成20年4月 当社営業本部副本部長 TRIACE LIMITED社長 平成20年6月 当社取締役(現在) SANYEI ENTERPRISE(THAILAND) CO., LIMITED社長 平成23年4月 当社経営企画室副室長 平成24年2月 (株)ビルケンシュトックジャパン代表取締役社長(現在)	(注)3	61

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	管理本部副本部長	樋口 功	昭和27年 6月27日生	昭和52年 4月 当社入社 平成10年 4月 当社財務部長 平成20年 6月 当社執行役員 平成24年 4月 当社管理本部副本部長(現在) 平成24年 6月 当社取締役(現在)	(注) 3	38
取締役	営業本部副本部長兼家庭用品事業部長兼家庭用品事業部商品4部長兼ヴェーエムエフ ジャパン コンシューマーグッズ㈱代表取締役会長兼 TRIACE LIMITED(家庭用品事業部)業務総経理	村瀬 司	昭和33年 7月15日生	昭和57年 4月 当社入社 平成15年 2月 当社家庭用品部長 平成22年 4月 当社家庭用品事業部長(海外) TRIACE LIMITED(家庭用品事業部)業務総経理(現在) 平成23年 6月 当社執行役員 当社営業本部副本部長(現在) 平成23年12月 ヴェーエムエフ ジャパン コンシューマーグッズ㈱代表取締役会長(現在) 平成24年 4月 家庭用品事業部長(現在) 家庭用品事業部商品4部長(現在) 平成24年 6月 当社取締役(現在)	(注) 3	93

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		西垣 隆夫	昭和27年 6月11日生	昭和50年 4月 当社入社 平成10年 4月 当社情報システム部長 平成20年 6月 当社内部監査室長 平成22年 6月 当社監査役(現在)	(注) 4	18
監査役		山本 剛嗣	昭和19年 1月 6日生	昭和47年 4月 弁護士登録 平成 9年 4月 東京弁護士会副会長 平成13年 1月 平成13年度司法試験第二次試験 選考委員 平成17年 6月 当社監査役(現在) 平成20年 4月 日本弁護士連合会副会長 平成20年 4月 東京弁護士会会長 平成21年 7月 日本税理士連合会外部監事(現在) 平成22年 5月 国家公安委員会委員(現在) 平成22年 6月 学校法人高千穂学園理事(現在)	(注) 2 (注) 5	-
監査役		加賀谷 達之助	昭和22年 1月28日生	昭和47年 7月 昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人)入所 昭和51年 3月 公認会計士登録 昭和63年 7月 太田昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人)社員 平成 6年 5月 同監査法人 代表社員 平成18年 5月 新日本監査法人(現新日本有限責任監査法人)監事 平成20年 8月 新日本有限責任監査法人 退職 平成21年 6月 当社監査役(現在) 平成22年 6月 ㈱大林組社外監査役(現在)	(注) 2 (注) 5	-
計						705

- (注) 1 監査役山本剛嗣および加賀谷達之助は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2 平成21年 6月26日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
3 平成24年 6月28日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間
4 平成22年 6月29日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
5 監査役山本剛嗣および加賀谷達之助は、大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。
6 当社は、効率化と迅速化による経営体制の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。

執行役員の構成は次のとおりであります。

執行役員	氏名
営業本部長補佐兼服飾雑貨事業部長兼三暉国際貿易 (上海)有限公司社長兼TRIACE LIMITED上海事務所長	佐野 雅彦
営業本部長補佐兼家具事業部長兼㈱サムコ代表取締役 家電事業部副事業部長	池田 逸夫 佐久間 幹博
計	3名

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「健康と環境」をテーマに、品質の優れた生活関連用品を企画開発し、消費者の皆様にお届けすることを通じ、快適で夢のあるライフスタイルと社会生活の実現に貢献することを経営のビジョンとしています。

また会社の永遠の発展を追求し、適正な利益を確保することにより、株主、取引先、従業員と共に繁栄する企業を目指して豊かな社会づくりに貢献してまいります。これを実践するために、すべての企業活動において企業倫理を確立し、法令を遵守するコンプライアンス経営を推進いたします。

企業統治の体制

企業統治の体制の概要

当社は、業務執行の意思決定機関として取締役会を設置しています。取締役会は、取締役の職務の執行を監督します。また、全般的な経営執行方針に係る社長の協議機関として、エグゼクティブコミッティ（EC）を設けております。ECに付議された事項のうち、重要な事項については取締役会に報告され、特に重要な場合は、取締役会規定に則り、取締役会で決定します。監査機能を担うのが監査役です。監査役は、取締役会およびECなどの経営執行における重要な会議に出席、重要な書類を閲覧し、取締役の職務の執行を監査しております。また、内部監査組織として社長直属の機関である内部監査室を設置しています。

企業統治の体制を採用する理由

当社では、監査役3名のうち2名が社外監査役で構成されており、それぞれ、弁護士、公認会計士という専門的かつ独立した立場から、監査役として活動していただいております。従いまして、現状、当社においては、経営監視機能の客観性、中立性が十分に確保された合理的なガバナンス体制にあると判断しており、社外取締役の選任は行っておりません。

会社の機関の内容

・取締役会

経営方針や経営戦略の決定と取締役の業務執行の監督機関として、9名（提出日現在）の取締役（社外取締役なし）により原則毎月1回開催されるほか必要に応じて適宜開催しております。

・監査役会

3名（提出日現在）の監査役（うち2名は社外監査役）は、取締役会その他重要な会議へ出席することを含め取締役の職務執行を監査しております。なお、監査役については、当社定款において員数4名以内と定めております。

・エグゼクティブコミッティ（EC）

業務上の重要案件の決定機関たる経営会議として設置しており、メンバーは会長、社長、役付取締役、社長室長、管理本部長、営業本部長、関連事業本部長および社長より指名を受けた取締役によって構成されております。また、監査役も出席し、意見を述べることができます。

・コンプライアンス委員会

法令、定款その他社内規定および企業倫理等を遵守した行動をとるための規範や行動基準を定め、その周知徹底と遵守の推進を図るための常設委員会であり、代表取締役社長（委員長）、取締役、コンプライアンス担当役員（チーフ・コンプライアンス・オフィサー／CCO）によって構成されております。

・リスクマネジメント委員会

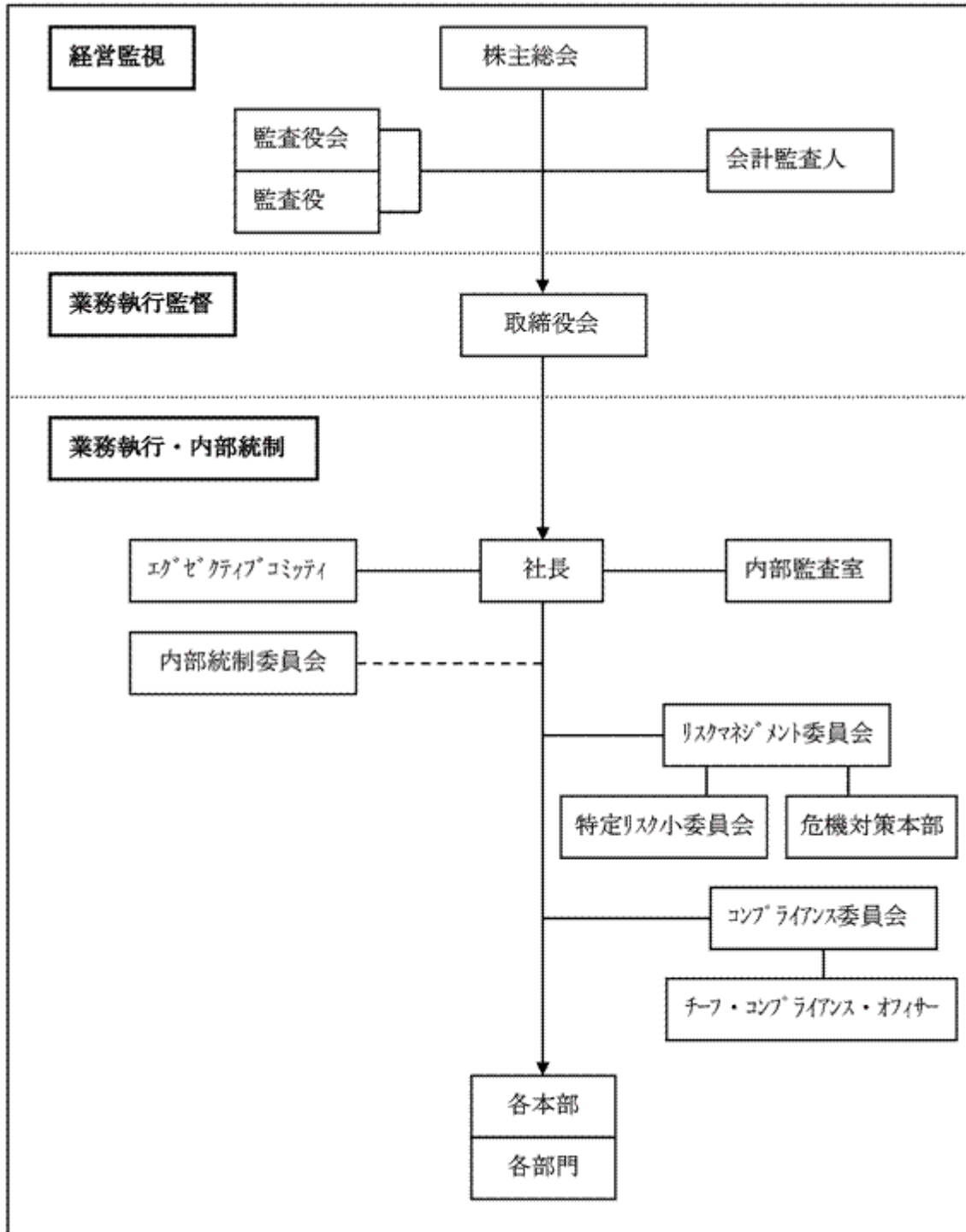
当社をとりまくリスクを適切に認識し管理することを目的としてリスクマネジメント委員会を設置しており、代表取締役社長（委員長）、取締役、本部長や副本部長など社長が指名した者によって構成されております。また、あらゆるリスク事象の顕在化による危機の発生あるいは発生する恐れがある場合において、当該危機に対応した損害軽減、損害防止、応急対策、復旧・復興に必要な施策を実施するため、委員会の下部組織として危機対策本部を設置し、代表取締役社長（対策本部長）、営業本部長、管理本部長、関連事業本部長、社長室長、副本部長、本部長補佐、統括、総務部長、対策本部長が指名する者によって構成されております。

・内部統制委員会

当社グループの業務執行が適切かつ健全に行われるため、実効性のある内部統制システムの構築および継続的な整備・運用に係る実務面の管理を目的として内部統制委員会を設置しており、管理本部長（委員長）、財務部長、総務部長、内部監査室長および営業本部、関連事業本部などから委員長が指名した者によって構成されております。

会社の機関・内部統制の関係

当社コーポレート・ガバナンス体制図は以下のとおりです。



内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、当社およびその子会社等の業務執行が全体として適正かつ健全に行われるため、取締役会が企業統治を一層強化する観点から、代表取締役が、遵守すべき基本方針を明らかにするとともに、実効性のある内部統制システムの体制整備に必要とされる基本方針を定めています。

取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス経営（法令遵守および企業倫理の確立等）を基本とし、その目的を達成するためコンプライアンス規定を制定、同規定に基づきコンプライアンス委員会を設置するとともに、取締役および使用人が法令、定款その他の社内規定および企業倫理等を遵守した行動をとるための規範や行動基準として「三栄コーポレーショングループ企業行動指針」を定め、その周知徹底と遵守の推進を図ります。また、チーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）を置き、コンプライアンス体制の構築、維持向上を積極的に推進します。

なお、コンプライアンスに関する知識を高め、企業倫理を尊重する意識を醸成するため、計画的にコンプライアンス研修を行うこととしております。

取締役および使用人は、法令・定款違反、社内規定違反、企業倫理に反する行為等が行われていること、または行われていることを知ったときは、職制またはコンプライアンスヘルプラインを通じて直接、代表取締役に報告することにより、コンプライアンス違反に対し適切な措置を講じます。なお、コンプライアンスヘルプラインの通報者については、通報に基づく一切の不利益を排除する等の通報者保護を社内規定に明記し、透明性を維持しつつ的確な対処ができる体制を維持します。

取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る文書その他の情報を取締役会規定、文書管理規程その他の社内規定およびそれに関する運用管理マニュアルに従い適切に保存し、管理しております。

各取締役または各監査役の要求があるときは、これを閲覧に供します。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理を経営の重要課題と位置付け、リスクマネジメント規程を定め、同規程に基づきリスクマネジメント委員会を設置して顕在化するリスクを適切に認識し、リスクの顕在化防止のための管理体制の維持向上を行います。

当社の経営成績や財政状態に大きく影響を及ぼす可能性のあるリスクのうち、対応が必要なものを特定リスクとして指定し、それに対応する小委員会を設置し、常時当該リスクを監視するとともに、リスク低減やリスク回避などの具体的対策を実施します。

リスク事象の顕在化による危機の発生あるいは発生する恐れがある場合においては、危機管理基本マニュアルに従って危機対策本部を設置し、危機に即応した損害軽減、応急対策等の必要な施策を実施します。

なお、危機対策本部事務局は、突然急変する自然災害などの危機事象に対して迅速に対応するために常設機関として設置されます。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、職制規定に基づき職務分掌および職務権限・責任を明確化し、取締役会規定、EXECUTIVE COMMITTEE規定、稟議規程、協議事項規程等の意思決定ルールを整備し、適正かつ効率的に職務が執行される体制を構築しております。業務の運営については、将来の事業環境を踏まえた中期経営計画および年度計画に基づき各業務ラインにおいてその目標達成に向けて具体策を立案し実行いたします。

当社は、迅速で効率性の高い企業経営を実現するために、業務執行機能を担う執行役員制度を採用し、意思決定・監督機能を担う取締役との役割分担を明確にしております。執行役員は、要請に応じて取締役会において適宜業務報告を行うとともに、取締役との経営情報および業務運用方針の共有化を図っております。

当社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、内部監査室等の機関において、当社の企業集団に内在する諸問題および重大なリスクを伴う統制事項を取り上げ、グループ全体の利益の観点から協調して調査および監査を行い、関連事業本部等所管部門と連携し企業集団における情報の共有および業務執行の適正を確保することに努めております。

同調査および監査の結果により子会社等に損失の危険が発生または予測される場合には、遅滞なく取締役会、監査役会および担当部署へ報告される体制を構築しております。

当社と子会社等との間の不適切な取引または会計処理を防ぐため、前項の機関は、子会社等の内部監査を担当する部門と十分な情報交換を行っております。

子会社は、協議事項規程に基づき、子会社の重要な経営事項の決定については、当社の事前承認を得る体制となっております。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、内部監査室に専従者および専門知識を有する兼務者を配置し、必要あるときは、これら使用人に監査役の職務を補助させます。

内部監査室の専従者の異動は、監査役会の事前の同意を必要とします。

取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実または当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役会に報告しなければなりません。

取締役および使用人は、当社の事業・組織に重大な影響を及ぼす決定および内部監査の実施結果を遅滞なく監査役会に報告いたします。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役と可能なかぎり会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見の交換のほか、意思疎通を図っております。

取締役会は、業務の適正を確保するうえで、重要な業務執行に係る会議への監査役の出席を確保いたします。

また、監査役は、取締役会のほか、重要な経営事項の決定がなされる会議に出席するとともに、業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人に説明を求めます。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

・基本的な考え方

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは毅然として対決します。

・整備状況

当社グループは、上記基本的な考え方を「三栄コーポレーショングループ企業行動指針」に定めており、当社グループ役職員全員に周知徹底するとともに、平素から本社総務部を主管部門として弁護士や警察、また「社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会」等の外部専門機関とも連携し、毅然とした姿勢で組織的に対応する体制を構築しております。

リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制につきましては、リスクマネジメント規程を制定するとともに、リスクマネジメント委員会を設置し、当社において顕在化し得るリスクを適切に認識し、リスクの顕在化防止のための管理体制の整備、顕在化したリスク事象への対応等を行うこととしております。リスクマネジメント委員会は社長を委員長とし取締役および社長が指名する者で構成されており、必要に応じて特定リスクに対応するための特定リスク小委員会が設置され、当該リスクへの対策を行います。また、リスク事象の顕在化による危機の発生或いは発生する恐れがある場合は、当該危機に対応した損害の軽減・抑止、応急対策、復旧・復興に必要な施策を実施するため委員会の下部組織として危機対策本部を設置します。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続

内部監査につきましては、代表取締役社長直属の機関である内部監査室（3名で構成）を設けており、内部統制規定および内部監査規定に従って、当社および関係会社の監査を行っております。また、監査役監査につきましては、3名の監査役が取締役会その他重要な会議へ出席することを含め、取締役の職務執行を監査しております。また、監査役には、公認会計士の資格を有している者と相応の会計知識を要する会計システムを構築した者がおり、それぞれ財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

監査役は、会計監査人より監査計画の報告を受け、会計監査人の往査に立会い、監査報告を受けるほか、経営者に対する監査講評会に立ち会っております。経営上あるいは監査上の重要事項が発生する都度、対応策等について会計監査人と適宜協議する等、連携を図り監査の実効性があがるように努めております。また、内部監査室からは、監査計画および監査結果の報告を受けるほか、随時、情報交換、意見交換を実施することで、相互の連携強化を図っております。

これら監査と内部統制部門との関係については、内部監査室長が内部統制規定に基づき設置されている内部統制委員会のメンバーとして、管理本部・財務部・総務部等の内部統制部門との連携を図っているほか、会計監査人も内部統制委員会にオブザーバーとして出席し、必要に応じて意見交換等を行っております。監査役は内部統制委員会から内部統制システムの整備・運用状況等について定期的に報告を受け、その内容について監査役間で意見交換しております。

会計監査

会計監査につきましては、優成監査法人と監査契約を締結し、会社法監査および金融商品取引法監査を受けております。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人は、以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数
加藤 善孝	優成監査法人	3年
狐塚 利光	優成監査法人	3年

監査業務に係る補助者の構成は、監査法人の選定基準に基づき決定されております。具体的には公認会計士2名および会計士補等5名で構成されております。

社外取締役及び社外監査役

社外取締役及び社外監査役の員数

当社は、社外取締役を選任しておりませんが、2名の社外監査役（独立役員として指定）が独立した立場から経営を監視し、中立性を十分に確保した体制を構築しております。

社外監査役と当社との人的・資金的・取引関係その他の利害関係

社外監査役山本剛嗣氏は、当社と人的関係、資金的または取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は現在、国家公安委員会委員、日本税理士連合会外部監事および学校法人高千穂学園理事に就任しておりますが、当社と同連合会および学校法人の間には特別な関係はありません。また、東京弁護士会会長および日本弁護士連合会副会長の経歴がありますが、当社との間には特別な関係はありません。

社外監査役加賀谷達之助氏は、当社と人的関係、資金的または取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は現在、株式会社大林組の社外監査役ですが、当社と同社との間には特別な関係はありません。また、同氏は新日本有限責任監査法人代表社員の経歴があり、当社は同監査法人と監査契約を締結していた時期がありますが、当社と同監査法人の間には特別な関係はありません。

社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

社外監査役2名は、弁護士または公認会計士としての職見に基づき、客観的・中立的な立場から取締役会および監査役会において必要に応じ社外の立場から意見を述べております。なお、社外監査役2名は独立役員として指定しております。

社外監査役を選任するための独立性に関する方針

当社は社外監査役を選任する方針として、客観的・独立的な立場から経営を監視できること、また、当社事業全般に関して法律や財務会計、税務などの高い専門知識や経験を基にした指導・助言を通じて適正な事業運営に寄与できることを前提に、一般株主と利益相反の恐れがない弁護士、公認会計士、税理士など有資格者を優先的に選任しております。

社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

当社は3名の監査役から成る監査役会設置会社です。会社法の定めに従い、3名の監査役のうち社外監査役を2名選任しております。

社外監査役2名は、それぞれ、弁護士としての法律に関する専門的な知識および経験や財務および会計に関する専門的な知識および経験をもとに、当社事業全般に対して指導・助言をいただくことで、当社の適正な事業運営に寄与していただけると判断し、選任いたしました。

社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係
社外監査役は監査役会で決議した監査計画に定められた監査の分担に従って、取締役会等に出席、資料を閲覧し、取締役の職務執行を監査しております。内部監査室による内部監査の結果報告書についても目を通し、監査役会で意見交換しております。

また、社外監査役は会計監査人による経営者に対する監査講評会に出席し、意見交換をしております。内部統制部門との関係においては、内部統制規定に基づき設置されている内部統制委員会から当社の内部統制システムの整備・運用状況等について定期的に報告を受け、その内容について監査役間で意見交換しております。内部監査室、会計監査人及び管理本部・財務部・総務部等の内部統制部門との連携については、主として常勤監査役がこれにあたり、その結果については、監査役会その他の会合において、社外監査役は報告を受け、意見交換しております。意見交換の結果、社外監査役から要望事項があれば、直接、または常勤監査役を通じて内部監査室、会計監査人、内部統制部門等との間で意思疎通を図っております。

役員報酬等

区分	役員報酬		株式報酬		役員賞与	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額
取締役	7名	99百万円	7名	14百万円	7名	40百万円
監査役	1名	11百万円	-	-	1名	2百万円
社外監査役	2名	7百万円	-	-	-	-
合計	10名	117百万円	7名	14百万円	8名	42百万円

- (注) 1 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人部分の給与は含まれておりません。
2 取締役の報酬限度額は、平成22年6月29日開催の第61回定時株主総会において年額2億円以内（ただし、使用人兼務取締役に対する使用人部分の給与は含まない。）と決議いただいております。
また、当報酬限度額とは別枠として、当社取締役に対してストックオプションとして発行する新株予約権に関する報酬額につき、平成18年6月29日開催の第57回定時株主総会において年額2千5百万円以内と決議いただいております。
3 監査役の報酬限度額は、平成15年6月27日開催の第54回定時株主総会において年額4千万円以内と決議いただいております。

役員報酬等の算定方法の決定に関する方針

該当事項はありませんが、経済状況の変化等、諸般の事情を勘案して報酬額等を決めております。

株式の保有状況

保有目的が純投資目的以外の目的（政策投資目的）の投資株式

銘柄数：23銘柄

貸借対照表計上額の合計額：777百万円

保有目的が純投資目的以外の目的（政策投資目的）の上場投資株式

特定投資株式

銘柄	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当連結会計年度 (平成24年3月31日)	
	株式数 (株)	貸借対照表 計上額	株式数 (株)	貸借対照表 計上額
(株)良品計画	63,876	218百万円	67,196	287百万円
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	222,100	85百万円	222,100	91百万円
(株)三菱鉛筆	39,930	52百万円	39,930	57百万円
(株)ジャックス	131,000	29百万円	131,000	38百万円
(株)電響社	54,000	22百万円	54,000	26百万円
(株)ケーヨー	29,597	12百万円	32,311	16百万円
(株)三井住友フィナンシャルグループ	5,524	14百万円	5,524	15百万円
MS&ADインシュアランスグループ ホールディングス(株)	8,213	15百万円	8,213	13百万円
(株)ナガホリ	36,300	6百万円	36,300	7百万円
西日本旅客鉄道(株)	20	6百万円	2,000	6百万円
凸版印刷(株)	4,715	4百万円	7,797	4百万円
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	3,000	0百万円	3,000	0百万円
正栄食品(株)	1,330	0百万円	-	-

保有目的：相手先との取引関係の維持・強化および信頼関係をより強固なものとするためです。

保有目的が純投資目的の上場投資株式

前事業年度の貸借対照表計上額の合計額： 155百万円

当事業年度の貸借対照表計上額の合計額： 240百万円

受取配当金の合計額 : 百万円

売却損益の合計額 : 1百万円

評価損益の合計額 : 百万円

取締役の定数

当社の取締役は、定款に於いて員数10名以内と定めております。

取締役の選任要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めておりましたが、平成24年6月28日開催の定時株主総会において定款の改定を行いました。この改定により、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することになります。なお、この自己の株式の取得は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりましたが、平成24年6月28日開催の定時株主総会において定款の改定を行いました。この改定により、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、取締役会の決議によって中間配当および期末配当を実施することになります。

(2) 【監査報酬の内容等】

監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	24	-	24	-
連結子会社	-	-	-	-
計	24	-	24	-

その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、企業規模および監査日数等を勘案した上、定めております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について優成監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための取組みとしては、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同基準機構等が主催するセミナーに参加しています。また、セミナー以外に毎週発刊される専門書籍を購読し、担当部署に所属する全員が会計基準の変更等について共有する体制を構築しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,786,562	1,876,525
受取手形及び売掛金	1 4,411,119	1 5,429,537
有価証券	-	16,087
商品及び製品	2,724,164	2,700,009
仕掛品	64,851	36,986
原材料及び貯蔵品	217,042	124,461
繰延税金資産	312,427	245,833
前渡金	290,518	107,772
前払費用	88,955	81,244
短期貸付金	1,200	1,268
その他	137,233	466,844
貸倒引当金	8,330	7,992
流動資産合計	10,025,745	11,078,578
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4 784,038	4 788,206
機械装置及び運搬具（純額）	150,960	143,702
工具、器具及び備品（純額）	109,687	100,782
土地	4, 5 827,502	4, 5 827,502
リース資産（純額）	13,667	8,071
建設仮勘定	28,765	278,618
有形固定資産合計	2 1,914,622	2 2,146,883
無形固定資産		
リース資産	34,331	21,519
その他	328,946	308,437
無形固定資産合計	363,278	329,956
投資その他の資産		
投資有価証券	3 1,160,729	3 1,339,938
長期貸付金	18,728	18,236
繰延税金資産	75,807	45,615
破産更生債権等	410	2,830
その他	491,669	460,618
貸倒引当金	49,566	51,420
投資その他の資産合計	1,697,778	1,815,819
固定資産合計	3,975,680	4,292,659
繰延資産		
創立費	-	946
繰延資産合計	-	946
資産合計	14,001,425	15,372,183

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,301,340	1,089,379
短期借入金	4 3,691,185	4 3,294,905
リース債務	19,381	19,381
未払法人税等	404,491	422,015
繰延税金負債	116	-
建物等除却損失引当金	111,370	-
賞与引当金	289,247	306,055
役員賞与引当金	45,263	53,712
未払金	4 764,750	4 946,770
未払費用	244,728	237,030
未払消費税等	68,526	85,035
その他	345,198	185,639
流動負債合計	7,285,601	6,639,924
固定負債		
長期借入金	-	4 1,200,000
リース債務	31,018	11,688
繰延税金負債	-	381
再評価に係る繰延税金負債	93,512	81,906
退職給付引当金	166,408	149,664
役員退職慰労引当金	13,075	18,437
資産除去債務	31,087	33,517
その他	60,188	53,508
固定負債合計	395,290	1,549,106
負債合計	7,680,891	8,189,030
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,914	1,000,914
資本剰余金	645,678	645,678
利益剰余金	5,405,787	6,201,881
自己株式	312,519	314,408
株主資本合計	6,739,861	7,534,065
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	51,016	8,135
繰延ヘッジ損益	238	8,167
土地再評価差額金	5 53,080	5 64,686
為替換算調整勘定	637,465	672,594
その他の包括利益累計額合計	635,163	591,603
新株予約権	71,474	91,446
少数株主持分	144,360	149,244
純資産合計	6,320,533	7,183,153
負債純資産合計	14,001,425	15,372,183

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	34,535,073	33,337,740
売上原価	4 25,510,103	4 24,083,814
売上総利益	9,024,969	9,253,925
販売費及び一般管理費		
販売費	1 1,379,351	1 1,352,470
一般管理費	1 6,093,589	1 6,294,699
販売費及び一般管理費合計	7,472,940	7,647,170
営業利益	1,552,029	1,606,755
営業外収益		
受取利息	1,976	2,907
受取配当金	16,313	18,602
為替差益	30,576	101,405
持分法による投資利益	66,526	63,241
その他	25,929	17,235
営業外収益合計	141,322	203,392
営業外費用		
支払利息	35,932	40,606
デリバティブ評価損	39	1,645
その他	2,976	9,799
営業外費用合計	38,948	52,051
経常利益	1,654,403	1,758,095
特別利益		
貸倒引当金戻入額	2,333	-
固定資産売却益	2 115,590	2 783
投資有価証券売却益	53,635	2,979
その他	3,371	-
特別利益合計	174,931	3,763
特別損失		
固定資産売却損	2,999	1,965
固定資産除却損	3 7,823	3 12,661
建物等除却損失引当金繰入額	54,951	-
投資有価証券売却損	3,399	1,823
投資有価証券評価損	228,258	-
減損損失	5 11,552	5 16,361
事業整理損	-	29,612
関係会社整理損	134,347	5,067
特別退職金	-	5,977
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	42,734	-
その他	39,980	850
特別損失合計	526,047	74,318
税金等調整前当期純利益	1,303,287	1,687,540
法人税、住民税及び事業税	584,306	608,405
法人税等調整額	13,689	84,535
法人税等合計	570,616	692,941
少数株主損益調整前当期純利益	732,671	994,599
少数株主利益	21,538	13,511
当期純利益	711,132	981,087

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	732,671	994,599
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	45,407	59,152
繰延ヘッジ損益	33,245	7,929
土地再評価差額金	-	11,605
為替換算調整勘定	36,140	41,067
その他の包括利益合計	23,977	37,620
包括利益	708,693	1,032,219
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	704,948	1,024,647
少数株主に係る包括利益	3,744	7,572

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,000,914	1,000,914
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,000,914	1,000,914
資本剰余金		
当期首残高	645,678	645,678
当期変動額		
自己株式の処分	-	0
当期変動額合計	-	0
当期末残高	645,678	645,678
利益剰余金		
当期首残高	4,868,121	5,405,787
当期変動額		
剰余金の配当	173,465	184,970
当期純利益	711,132	981,087
自己株式の処分	-	23
当期変動額合計	537,666	796,093
当期末残高	5,405,787	6,201,881
自己株式		
当期首残高	311,268	312,519
当期変動額		
自己株式の取得	1,250	5,268
自己株式の処分	-	3,380
当期変動額合計	1,250	1,888
当期末残高	312,519	314,408
株主資本合計		
当期首残高	6,203,446	6,739,861
当期変動額		
剰余金の配当	173,465	184,970
当期純利益	711,132	981,087
自己株式の取得	1,250	5,268
自己株式の処分	-	3,356
当期変動額合計	536,415	794,203
当期末残高	6,739,861	7,534,065

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	96,424	51,016
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	45,407	59,152
当期変動額合計	45,407	59,152
当期末残高	51,016	8,135
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	33,483	238
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	33,245	7,929
当期変動額合計	33,245	7,929
当期末残高	238	8,167
土地再評価差額金		
当期首残高	53,080	53,080
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	11,605
当期変動額合計	-	11,605
当期末残高	53,080	64,686
為替換算調整勘定		
当期首残高	619,119	637,465
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18,346	35,128
当期変動額合計	18,346	35,128
当期末残高	637,465	672,594
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	628,979	635,163
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,183	43,559
当期変動額合計	6,183	43,559
当期末残高	635,163	591,603
新株予約権		
当期首残高	50,361	71,474
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21,113	19,971
当期変動額合計	21,113	19,971
当期末残高	71,474	91,446

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主持分		
当期首残高	168,468	144,360
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24,107	4,883
当期変動額合計	24,107	4,883
当期末残高	144,360	149,244
純資産合計		
当期首残高	5,793,295	6,320,533
当期変動額		
剰余金の配当	173,465	184,970
当期純利益	711,132	981,087
自己株式の取得	1,250	5,268
自己株式の処分	-	3,356
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,177	68,415
当期変動額合計	527,238	862,619
当期末残高	6,320,533	7,183,153

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,303,287	1,687,540
減価償却費	271,006	257,299
貸倒引当金の増減額（ は減少）	187	1,908
賞与引当金の増減額（ は減少）	26,264	19,667
退職給付引当金の増減額（ は減少）	59,954	10,803
受取利息及び受取配当金	18,290	21,510
持分法による投資損益（ は益）	9,107	13,092
支払利息	35,932	40,606
固定資産除却損	7,823	12,661
建物等除却損失引当金繰入額	54,951	-
減損損失	11,552	16,361
固定資産売却損益（ は益）	112,590	1,181
投資有価証券売却損益（ は益）	50,236	1,156
投資有価証券評価損益（ は益）	228,258	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	42,734	-
関係会社整理損	134,347	5,067
売上債権の増減額（ は増加）	1,155,880	1,238,491
たな卸資産の増減額（ は増加）	249,654	129,542
仕入債務の増減額（ は減少）	230,408	3,984
未払消費税等の増減額（ は減少）	3,169	397
その他	5,912	63,343
小計	238,930	953,711
利息及び配当金の受取額	18,290	21,510
利息の支払額	35,924	41,535
法人税等の支払額	450,779	589,810
営業活動によるキャッシュ・フロー	229,483	343,875
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	714,698	463,042
有形固定資産の売却による収入	152,936	7,355
無形固定資産の取得による支出	33,749	22,766
投資有価証券の取得による支出	255,537	157,486
投資有価証券の売却による収入	229,232	54,257
貸付けによる支出	3,000	2,088
貸付金の回収による収入	30,211	2,512
その他	3,236	281,502
投資活動によるキャッシュ・フロー	597,841	862,760

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	1,141,411	370,829
長期借入れによる収入	-	1,200,000
自己株式の取得による支出	1,250	5,268
自己株式の売却による収入	-	3,380
配当金の支払額	173,465	184,970
少数株主への配当金の支払額	11,854	2,688
子会社清算に伴う少数株主への分配による支出	15,392	-
その他	19,433	22,747
財務活動によるキャッシュ・フロー	920,014	616,874
現金及び現金同等物に係る換算差額	16,355	8,027
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	76,334	89,962
現金及び現金同等物の期首残高	1,710,228	1,786,562
現金及び現金同等物の期末残高	1,786,562	1,876,525

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 国内 8 社 在外 9 社
主要な連結子会社の名称

「第 1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたSANYEI ENTERPRISE(THAILAND)CO.,LTDは清算終了したため、連結の範囲から除外しております。また、三栄貿易（深?）有限公司、三發電器製品（東莞）有限公司、ヴェーエムエフ ジャパン コンシューマーズ株式会社は、当連結会計年度において設立したため、連結の範囲に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 国内 1 社
会社等の名称
(株)クイジナートサンエイ

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券
時価のあるもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。）

(ロ) デリバティブ

時価法

(ハ) たな卸資産

商品、製品、原材料、仕掛品は、国内向商品については、総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、輸出向商品については、先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社は定率法（平成10年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）は定額法）によっております。

在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づいて、一部の子会社を除いて定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2～55年
機械装置及び運搬具	2～17年
工具、器具及び備品	2～20年

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 3 月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(ロ) 役員賞与引当金

当社および国内連結子会社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(ハ) 退職給付引当金

当社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、連結子会社は期末自己都合要支給額を計上しております。

(ニ) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(ホ) 役員退職慰労引当金

国内連結子会社は役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約取引

ヘッジ対象・・・外貨建債務および外貨建予定取引

(ハ) ヘッジ方針

外貨建の輸入および輸出契約における為替変動リスクをヘッジするため、実需原則の範囲内で取引を行うものとしております。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

上記のヘッジ方針に加え、ヘッジ対象と同一通貨建の為替予約を締結していることから、高い有効性があるものとみなされ、有効性の評価を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

表示方法の変更はありません。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当連結会計年度の「貸倒引当金戻入額」は、「一般管理費」に計上しておりますが、前連結会計年度については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 輸出荷為替手形(L/Cなし)割引高

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
輸出荷為替手形(L/Cなし)割引高	10,860千円	12,348千円

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,510,047千円	1,472,372千円

3 関連会社に対する出資は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	324,397千円	337,490千円

4 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
建物及び構築物	522,678千円	475,475千円
土地	672,326	672,326
計	1,195,005	1,147,801

上記に対応する債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
短期借入金	1,850,000千円	1,520,000千円
長期借入金	-	600,000
未払金	175,710	207,016
計	2,025,710	2,327,016

5 土地再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める標準地の公示価格に合理的な調整を行って算定しております。
- ・再評価を行った年月日...平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価 と再評価後の帳簿価額との差額	98,035千円	113,111千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
輸出及び諸手数料	517,062千円	522,048千円
従業員給与及び賞与	2,604,305	2,588,318
減価償却費	229,015	236,023
退職給付費用	35,119	56,181
役員退職慰労引当金繰入額	5,732	5,362
賞与引当金繰入額	220,725	286,464
貸倒引当金繰入額	3,790	3,445
役員賞与引当金繰入額	45,263	53,712
地代家賃	863,989	895,743

2 固定資産売却益

前連結会計年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）における固定資産売却益115,590千円の主たるものは、清算が終了した台湾三栄股?有限公司の事務所の売却によるものであります。

当連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）における固定資産売却益783千円の主たるものは、車両運搬具の売却によるものであります。

3 固定資産除却損

前連結会計年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）における固定資産除却損7,823千円の主たるものは、新社屋建設に伴う隣接地の建物等の除却であります。

当連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）における固定資産除却損12,661千円の主たるものは、(株)ビルケンシュトックジャパンの本社ビル移転に伴う建物附属設備等の除却であります。

4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	140,238千円	2,660千円

5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

場所	用途	種類
東京都目黒区	営業店舗	建物

当社グループは、原則として、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っております。当連結会計年度において、上記事業用資産は、同業他社との競合による収益性低下により投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額まで減損し、減損損失として特別損失に計上しました。（9,798千円）
なお、当資産グループの将来キャッシュフローはマイナスのため、回収可能価額はゼロとして算定しております。また、電話加入権について、将来の使用見込みがないため減損を認識しております。（1,754千円）

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

場所	用途	種類
千葉県市川市	営業店舗	建物

当社グループは、原則として、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っております。当連結会計年度において、上記事業用資産は、同業他社との競合による収益性低下により投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額まで減損し、減損損失として特別損失に計上しました。（16,285千円）
なお、当資産グループの将来キャッシュフローはマイナスのため、回収可能価額はゼロとして算定しております。また、電話加入権について、将来の使用見込みがないため減損を認識しております。（75千円）

（連結包括利益計算書関係）

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	76,661千円
組替調整額	1,156
税効果調整前	77,817
税効果額	18,665
その他有価証券評価差額金	59,152

繰延ヘッジ損益：

当期発生額	13,715
組替調整額	-
税効果調整前	13,715
税効果額	5,786
繰延ヘッジ損益	7,929

土地再評価差額金：

税効果額	11,605
------	--------

為替換算調整勘定：

当期発生額	41,067
その他の包括利益合計	37,620

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,764,732	-	-	12,764,732
合計	12,764,732	-	-	12,764,732
自己株式				
普通株式	1,200,362	3,700	-	1,204,062
合計	1,200,362	3,700	-	1,204,062

(注) 普通株式の自己株式数の増加3,700株は単元未満株式の買取りであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高(千円)
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	71,474
	合計	71,474

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	173,465	15	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	184,970	利益剰余金	16	平成23年3月31日	平成23年6月30日

当連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	12,764,732	-	-	12,764,732
合計	12,764,732	-	-	12,764,732
自己株式				
普通株式	1,204,062	14,133	13,000	1,205,195
合計	1,204,062	14,133	13,000	1,205,195

（注）1. 普通株式の自己株式数の増加14,133株は単元未満株式の買取りであります。

2. 普通株式の自己株式数の減少13,000株はストック・オプションの行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計 年度末残高 （千円）
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	91,446
	合計	91,446

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成23年 6月29日 定時株主総会	普通株式	184,970	16	平成23年 3月31日	平成23年 6月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年 6月28日 定時株主総会	普通株式	208,071	利益剰余金	18	平成24年 3月31日	平成24年 6月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）	当連結会計年度 （自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）
現金及び預金勘定	1,786,562千円	1,876,525千円
現金及び現金同等物	1,786,562	1,876,525

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品

無形固定資産

ソフトウェア

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	前連結会計年度(平成23年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	207,900千円	175,199千円	18,096千円	14,605千円
機械装置及び運搬具	47,256	31,455	-	15,801
工具、器具及び備品	108,683	65,695	-	42,988
その他	30,859	19,287	-	11,572
合計	394,699	291,636	18,096	84,967

	当連結会計年度(平成24年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	207,900千円	187,868千円	20,032千円	-千円
機械装置及び運搬具	47,299	40,162	-	7,137
工具、器具及び備品	110,267	86,085	-	24,182
その他	30,859	24,430	-	6,429
合計	396,326	338,545	20,032	45,948

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算出しております。

未経過リース料期末残高相当額等

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	50,183千円	39,947千円
1年超	52,879	17,833
合計	103,063	57,781

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算出しております。

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
支払リース料	49,645千円	49,590千円
リース資産減損勘定の取崩額	-	6,263
減価償却費相当額	49,645	43,327
減損損失	18,096	8,199

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	8,113千円	2,751千円
1年超	2,325	-
合計	10,438	2,751

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等とし、基本的には借入金の返済を第一に考え、財務内容の健全性を図っています。また、資金調達については、銀行借入を基本としています。デリバティブは、外貨建ての輸入および輸出契約における為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引を行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社は、リスク管理を経営の重要課題と位置付け、リスクマネジメント規程を定め、同規程に基づきリスクマネジメント委員会を設置して顕在化するリスクを適切に認識し、リスクの顕在化防止のための管理体制の維持向上を行っています。当社の経営成績や財政状態に大きく影響を及ぼす可能性のあるリスクのうち、対応が必要なものを特定リスクとして指定し、金融商品については、与信リスク小委員会、市場リスク小委員会を設置し、常時当該リスクを監視するとともに、リスク低減やリスク回避などの具体的対策を実施しています。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されていますが、当該リスクに関しては、当社の稟議規程に従い、与信枠見直しが実施され、取引先の信用状況を把握しています。また、投資有価証券である株式は、市場リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価評価を実施し、経営者に報告しています。営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日です。また、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達です。通貨関連のデリバティブ取引の実行および管理は財務部が市場リスク管理規定に従って実施しています。また、デリバティブ取引の契約先は信用度の高い銀行とのみ取引を行っています。なお、当社は、ヘッジ会計を採用しており、ヘッジ手段は為替予約取引、ヘッジ対象は外貨建債務および外貨建予定取引です。ヘッジ方針は、外貨建の輸入および輸出契約における為替変動リスクをヘッジするため、実需原則の範囲内で取引を行うものとしております。なお、ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ対象と同一通貨建の為替予約を締結していることから、高い有効性があるものとみなされ、有効性の評価を省略しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(4) 信用リスクの集中

当連結会計年度末における営業債権のうち、28.3%が特定の大口顧客(株良品計画)に対するものであります。当社といたしましては、品質・付加価値の高い商品の提供を通じて、引き続き同社との取引拡大を目指してまいります。国内外で新たな取引先の開拓や新規成長事業を積極的に追求し売上高全体の底上げを図りたいと考えております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,786,562	1,786,562	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,411,119	4,411,119	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	625,936	625,936	-
(4) 支払手形及び買掛金	(1,301,340)	(1,301,340)	-
(5) 短期借入金	(3,691,185)	(3,691,185)	-
(6) 未払金	(764,750)	(764,750)	-
(7) デリバティブ取引	8,418	8,418	-

() 負債で計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

株式の時価は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額210,396千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額並びに有利子負債の返済予定額

	1年以内(千円)	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超4年以内(千円)	4年超5年以内(千円)	5年超(千円)
(1) 現金及び預金	1,786,562	-	-	-	-	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,411,119	-	-	-	-	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	4,216	11,615	106,360
金銭債権及び満期がある有価証券合計	6,197,682	-	-	4,216	11,615	106,360
(1) 短期借入金	3,691,185	-	-	-	-	-
有利子負債計	3,691,185	-	-	-	-	-

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等とし、基本的には借入金の返済を第一に考え、財務内容の健全性を図っています。また、資金調達については、銀行借入を基本としています。デリバティブは、外貨建ての輸入および輸出契約における為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引を行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社は、リスク管理を経営の重要課題と位置付け、リスクマネジメント規程を定め、同規程に基づきリスクマネジメント委員会を設置して顕在化するリスクを適切に認識し、リスクの顕在化防止のための管理体制の維持向上を行っています。当社の経営成績や財政状態に大きく影響を及ぼす可能性のあるリスクのうち、対応が必要なものを特定リスクとして指定し、金融商品については、与信リスク小委員会、市場リスク小委員会を設置し、常時当該リスクを監視するとともに、リスク低減やリスク回避などの具体的対策を実施しています。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されていますが、当該リスクに関しては、当社の稟議規程に従い、与信枠見直しが実施され、取引先の信用状況を把握しています。また、投資有価証券である株式は、市場リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価評価を実施し、経営者に報告しています。営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日です。また、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達ですが、長期借入金は「流動性の確保」「金利上昇リスクのヘッジ」を主な目的に短期借入金からシフトしたものです。通貨関連のデリバティブ取引の実行および管理は財務部が市場リスク管理規定に従って実施しています。また、デリバティブ取引の契約先は信用度の高い銀行とのみ取引を行っています。なお、当社は、ヘッジ会計を採用しており、ヘッジ手段は為替予約取引、ヘッジ対象は外貨建債務および外貨建予定取引です。ヘッジ方針は、外貨建の輸入および輸出契約における為替変動リスクをヘッジするため、実需原則の範囲内で取引を行うものとしております。なお、ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ対象と同一通貨建の為替予約を締結していることから、高い有効性があるものとみなされ、有効性の評価を省略しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(4) 信用リスクの集中

当連結会計年度末における営業債権のうち、35.9%が特定の大口顧客（株良品計画）に対するものであります。当社といたしましては、品質・付加価値の高い商品の提供を通じて、引き続き同社との取引拡大を目指してまいります。国内外で新たな取引先の開拓や新規成長事業を積極的に追求し売上高全体の底上げを図りたいと考えております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,876,525	1,876,525	-
(2) 受取手形及び売掛金	5,429,537	5,429,537	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	808,621	808,621	-
(4) 支払手形及び買掛金	(1,089,379)	(1,089,379)	-
(5) 短期借入金	(3,294,905)	(3,294,905)	-
(6) 未払金	(946,770)	(946,770)	-
(7) 長期借入金	(1,200,000)	(1,198,819)	1,181
(8) デリバティブ取引	37,183	37,183	-

() 負債で計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

株式の時価は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額209,914千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額並びに有利子負債の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超2 年以内 (千円)	2年超3 年以内 (千円)	3年超4 年以内 (千円)	4年超5 年以内 (千円)	5年超 (千円)
(1) 現金及び預金	1,876,525	-	-	-	-	-
(2) 受取手形及び売掛金	5,429,537	-	-	-	-	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	16,087	-	-	16,398	21,943	146,750
金銭債権及び満期がある有価証券合計	7,322,149	-	-	16,398	21,943	146,750
(1) 短期借入金	(3,294,905)	-	-	-	-	-
(2) 長期借入金	-	-	(1,000,000)	-	(200,000)	-
有利子負債計	(3,294,905)	-	(1,000,000)	-	(200,000)	-

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日現在)

1 その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	70,009	43,379	26,630
債券	30,240	30,000	240
その他	45,354	41,644	3,709
小計	145,604	115,023	30,580
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	399,996	441,742	41,746
債券	-	-	-
その他	80,336	105,608	25,272
小計	480,332	547,350	67,018
合計	625,936	662,374	36,437

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 210,396千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	157,346	53,308	-
その他	21,377	326	3,399
合計	178,723	53,635	3,399

3 減損処理を行ったその他投資有価証券

当連結会計年度において、その他投資有価証券について228,258千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（平成24年3月31日現在）

1 その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
（連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの）			
株式	413,571	332,000	81,571
債券	20,049	20,000	49
その他	48,536	45,290	3,245
小計	482,157	397,291	84,866
（連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの）			
株式	154,052	167,229	13,177
債券	19,783	20,000	217
その他	152,628	182,238	29,610
小計	326,463	369,468	43,004
合計	808,621	766,759	41,861

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 209,914千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	563	127	-
その他	42,537	2,851	1,823
合計	43,100	2,979	1,823

3 減損処理を行ったその他投資有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当するものではありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成23年3月31日)		
			契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建	売掛金	542,395	-	7,402
	マレーシアリングット受取・ 円支払				
	買建	買掛金	16,061	-	36
	ユーロ受取・米ドル支払				
	ユーロ受取・円支払				
米ドル受取・円支払	買掛金	1,636,119	-	12,930	
	合計		2,349,487	-	8,418

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当するものではありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成24年3月31日)		
			契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建	売掛金	440,175	-	20,342
	マレーシアリングット受取・ 円支払				
	買建	買掛金	8,579	-	251
	ユーロ受取・米ドル支払				
	円受取・米ドル支払				
ユーロ受取・円支払	買掛金	2,691	-	4	
米ドル受取・円支払	買掛金	536,939	-	4,489	
	合計		1,668,457	-	62,271
			2,656,842	-	37,183

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、確定給付型制度として、退職一時金制度を設けており、いずれの会社も設立時より退職一時金制度を発足させておりますが、当社については、退職一時金制度に併せて、従業員退職金要支給額の60%について平成23年5月から確定給付企業年金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
退職給付債務	383,944千円	351,938千円
年金資産	217,535	202,274
未積立退職給付債務(+)	166,408	149,664
退職給付引当金	166,408	149,664

(注) 当社および国内連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
勤務費用	35,119千円	56,181千円
合計	35,119	56,181

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目

一般管理費 21,113千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
付与対象者の 区分及び人数	当社の取締役7名	当社の取締役6名	当社の取締役5名	当社の取締役7名 および執行役員3名
ストック・オ プション数	普通株式 41,000株	普通株式 28,000株	普通株式 24,000株	普通株式 取締役 52,000株 執行役員 15,000株
付与日	平成17年7月1日	平成18年8月1日	平成19年8月1日	平成20年8月1日
権利確定条件	(1) 新株予約権の割当 を受けた者は、当 社の取締役の地位 を喪失した日の翌 日から10日を経過 する日までの間に 限り、新株予約権 を行使することが できる。 (2) 新株予約権の全部 を一括して行使し なければならない。	同左	同左	(1) 新株予約権の割当 を受けた者は、取 締役は当社の取締 役の地位を喪失し た日の翌日から、 執行役員は当社の 従業員としての身 分を失った日(退 職日)の翌日か ら、それぞれ10日 を経過する日まで の間に限り、新株 予約権を行使する ことができる。 (2) 新株予約権の全部 を一括して行使し なければならない。
対象勤務期間	定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	新株予約権を割り当て る日の翌日から30年以 内とする。	同左	同左	同左

	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
付与対象者の 区分及び人数	当社の取締役7名 および執行役員4名	当社の取締役7名、 執行役員4名および 参与3名
ストック・オ プション数	普通株式 取締役 81,000株 執行役員 24,000株	普通株式 取締役 50,000株 執行役員 16,000株 参与 9,000株
付与日	平成21年8月3日	平成22年8月2日
権利確定条件	<p>(1) 新株予約権の割 当を受けた者は、 取締役は当社の 取締役の地位を 喪失した日の翌 日から、執行役員 は当社の従業員 としての身分を 失った日(退職 日)の翌日から、 それぞれ10日を 経過する日まで の間に限り、新株 予約権を行使す ることができる。</p> <p>(2) 新株予約権の全 部を一括して行使 しなければならない。</p>	<p>(1) 新株予約権の割 当を受けた者は、 取締役は当社の 取締役の地位を 喪失した日の翌 日から、執行役員 は当社の従業員 としての身分を 失った日(退職 日)の翌日から、 それぞれ10日を 経過する日まで の間に限り、新株 予約権を行使す ることができる。</p> <p>(2) 新株予約権の全 部を一括して行使 しなければならない。</p>
対象勤務期間	同左	同左
権利行使期間	同左	同左

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・ オプション	平成18年 ストック・ オプション	平成19年 ストック・ オプション	平成20年 ストック・ オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	29,000	23,000	24,000	67,000
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	29,000	23,000	24,000	67,000
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	-	-	-	-

	平成21年 ストック・ オプション	平成22年 ストック・ オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	105,000	-
付与	-	75,000
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	105,000	75,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報

	平成17年 ストック・ オプション	平成18年 ストック・ オプション	平成19年 ストック・ オプション	平成20年 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-
公正な評価単価(付与日)	-	353円85銭	313円70銭	203円94銭

	平成21年 ストック・ オプション	平成22年 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日)	200円58銭	281円51銭

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成22年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成22年ストック・オプション
株価変動性(注)1.	61.6%
予想残存期間(注)2.	5年
予想配当(注)3.	15円/株
無リスク利率(注)4.	0.40%

(注)1 5年間(平成17年7月から平成22年6月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2 権利確定が、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間であることから、付与対象者の定年退職に至るまでの期間の平均残存年数としております。

3 平成23年3月期の配当予想によっております。

4 予想残存期間に対応する期間に相当する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、失効数の見積りは行っておりません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目

一般管理費 23,315千円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
付与対象者の 区分及び人数	当社の取締役7名	当社の取締役6名	当社の取締役5名	当社の取締役7名 および執行役員3名
ストック・オ プション数	普通株式 41,000株	普通株式 28,000株	普通株式 24,000株	普通株式 取締役 52,000株 執行役員 15,000株
付与日	平成17年7月1日	平成18年8月1日	平成19年8月1日	平成20年8月1日
権利確定条件	(1) 新株予約権の割当 を受けた者は、当 社の取締役の地位 を喪失した日の翌 日から10日を経過 する日までの間に 限り、新株予約権 を行使することが できる。 (2) 新株予約権の全部 を一括して行使し なければならない。	同左	同左	(1) 新株予約権の割当 を受けた者は、取 締役は当社の取締 役の地位を喪失し た日の翌日から、 執行役員は当社の 従業員としての身 分を失った日（退 職日）の翌日か ら、それぞれ10日 を経過する日まで の間に限り、新株 予約権を行使する ことができる。 (2) 新株予約権の全部 を一括して行使し なければならない。
対象勤務期間	定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	新株予約権を割り当て る日の翌日から30年以 内とする。	同左	同左	同左

	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
付与対象者の 区分及び人数	当社の取締役7名 および執行役員4名	当社の取締役7名、 執行役員4名および 参与3名	当社の取締役7名、 執行役員4名および 参与3名
ストック・オ プション数	普通株式 取締役 81,000株 執行役員 18,000株	普通株式 取締役 50,000株 執行役員 12,000株 参与 9,000株	普通株式 取締役 44,000株 執行役員 16,000株 参与 6,000株
付与日	平成21年8月3日	平成22年8月2日	平成23年8月1日
権利確定条件	<p>(1) 新株予約権の割 当を受けた者は、 取締役は当社の 取締役の地位を 喪失した日の翌 日から、執行役員 は当社の従業員 としての身分を 失った日（退職 日）の翌日から、 それぞれ10日を 経過する日まで の間に限り、新株 予約権を行使す ることができる。</p> <p>(2) 新株予約権の全 部を一括して行使 しなければならない。</p>	<p>(1) 新株予約権の割 当を受けた者は、 取締役は当社の 取締役の地位を 喪失した日の翌 日から、執行役員 は当社の従業員 としての身分を 失った日（退職 日）の翌日から、 それぞれ10日を 経過する日まで の間に限り、新株 予約権を行使す ることができる。</p> <p>(2) 新株予約権の全 部を一括して行使 しなければならない。</p>	<p>(1) 新株予約権の割 当を受けた者は、 取締役は当社の 取締役の地位を 喪失した日の翌 日から、執行役員 は当社の従業員 としての身分を 失った日（退職 日）の翌日から、 それぞれ10日を 経過する日まで の間に限り、新株 予約権を行使す ることができる。</p> <p>(2) 新株予約権の全 部を一括して行使 しなければならない。</p>
対象勤務期間	同左	同左	同左
権利行使期間	同左	同左	同左

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・ オプション	平成18年 ストック・ オプション	平成19年 ストック・ オプション	平成20年 ストック・ オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	29,000	23,000	24,000	67,000
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	29,000	23,000	24,000	67,000
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	-	-	-	-

	平成21年 ストック・ オプション	平成22年 ストック・ オプション	平成23年 ストック・ オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	105,000	75,000	-
付与	-	-	69,000
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	105,000	75,000	69,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	6,000	4,000	3,000
失効	-	-	-
未行使残	99,000	71,000	66,000

単価情報

	平成17年 ストック・ オプション	平成18年 ストック・ オプション	平成19年 ストック・ オプション	平成20年 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-
公正な評価単価(付与日)	-	353円85銭	313円70銭	203円94銭

	平成21年 ストック・ オプション	平成22年 ストック・ オプション	平成23年 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	390	390	390
公正な評価単価(付与日)	200円58銭	281円51銭	337円90銭

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成23年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成23年ストック・オプション
株価変動性(注)1.	56.7%
予想残存期間(注)2.	4年
予想配当(注)3.	16円/株
無リスク利率(注)4.	0.40%

(注)1 5年間(平成18年7月から平成23年6月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2 権利確定が、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間であることから、付与対象者の定年退職に至るまでの期間の平均残存年数としております。

3 平成24年3月期の配当予想によっております。

4 予想残存期間に対応する期間に相当する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、失効数の見積りは行っておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
繰延欠損金	110,677千円	86,051千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	21,863	22,226
賞与引当金	93,446	90,728
棚卸資産評価損	129,205	99,544
未払事業税	34,449	33,706
退職給付引当金	61,890	50,887
役員退職慰労金	22,026	22,492
その他有価証券評価差額金	11,560	-
建物等除却損失引当金	45,460	-
資産除去債務	26,413	23,717
棚卸資産未実現利益消去	35,711	29,335
その他	83,658	115,948
繰延税金資産小計	676,362	574,638
評価性引当額	243,290	227,392
繰延税金資産合計	433,072	347,245
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	11,693	7,162
繰延ヘッジ損益	4,803	10,178
その他	28,456	38,838
繰延税金負債合計	44,954	56,179
繰延税金資産の純額	388,118千円	291,066千円

繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	312,427千円	245,833千円
固定資産 - 繰延税金資産	75,807	45,615
流動負債 - 繰延税金負債	116	-
固定負債 - 繰延税金負債	-	381

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.69%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.36	が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	14.44	
住民税均等割	1.18	
子会社の適用税率の差異	5.80	
評価性引当額の増減	2.38	
持分法による投資利益	2.08	
受取配当金等連結消去による影響	13.72	
連結子会社清算による影響	4.19	
その他	1.58	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.78%	

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗および事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10~20年と見積り、割引率は1.360~2.140%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	30,549 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-
時の経過による調整額	537
資産除去債務の履行による減少額	-
その他増減額(は減少)	-
期末残高	<u>31,087</u>

当連結会計年度末(平成24年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗および事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10~20年と見積り、割引率は1.360~2.140%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	31,087 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,864
時の経過による調整額	566
資産除去債務の履行による減少額	-
その他増減額(は減少)	-
期末残高	<u>33,517</u>

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、取扱商品を基礎とした事業部門から構成されており、「家具・家庭用品事業」、「服飾雑貨事業」、「家電事業」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	家具・家庭用 品事業	服飾雑貨 事業	家電事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	16,380,056	8,302,262	6,200,818	30,883,137	3,651,935	34,535,073	-	34,535,073
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,022	12,844	-	14,867	4,476	19,343	19,343	-
計	16,382,079	8,315,106	6,200,818	30,898,004	3,656,412	34,554,417	19,343	34,535,073
セグメント利益又は 損失()	1,212,006	829,479	88,095	1,953,390	12,177	1,941,213	389,183	1,552,029

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業で商量の少ない商品を取り扱っているセグメントおよび当社グループ向けサービス業等であり、取扱商品としてはペット関連、輸送資材等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額 389,183千円は全社費用であります。全社費用は、各報告セグメントに帰属しない当社における管理部門に係る費用であります。

3 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 セグメントの資産の金額は、当社の最高意思決定機関においてセグメント別に定期的に提供・使用していない為に記載しておりません。

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、取扱商品を基礎とした事業部門から構成されており、「家具・家庭用品事業」、「服飾雑貨事業」、「家電事業」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	家具・家庭用品事業	服飾雑貨事業	家電事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	15,365,163	8,566,250	5,748,145	29,679,559	3,658,180	33,337,740	-	33,337,740
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,561	24,623	59	26,244	36,864	63,109	63,109	-
計	15,366,725	8,590,873	5,748,205	29,705,804	3,695,045	33,400,849	63,109	33,337,740
セグメント利益又は損失()	981,908	872,030	172,249	2,026,189	114,375	1,911,813	305,058	1,606,755

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業で商量の少ない商品を取り扱っているセグメントおよび当社グループ向けサービス業等であり、取扱商品としてはペット関連、輸送資材等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額 305,058千円は全社費用であります。全社費用は、各報告セグメントに帰属しない当社における管理部門に係る費用であります。

3 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 セグメントの資産の金額は、当社の最高意思決定機関においてセグメント別に定期的に提供・使用していない為に記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（所在地別売上高）

（単位：千

円）

日本	中国	台湾	その他	合計
22,365,469	11,939,912	67,966	161,724	34,535,073

（海外売上高）

（単位：千

円）

欧州	北米	その他の地域	海外売上高合計	連結売上高合計
7,376,098	1,886,639	1,506,489	10,769,227	34,535,073
21.4%	5.5%	4.3%	31.2%	-

（有形固定資産）

（単位：千

円）

日本	中国	台湾	その他	合計
1,709,461	198,193	-	6,968	1,914,622

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	販売高	関連するセグメント名
(株)良品計画	11,541,949	家具・家庭用品事業、服飾雑貨事業、家電事業

（注）上記販売額には、(株)良品計画ならびに同社の子会社への売上高を記載しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（所在地別売上高）

（単位：千

円）

日本	中国	台湾	その他	合計
22,387,370	10,820,785	-	129,584	33,337,740

（海外売上高）

（単位：千

円）

欧州	北米	その他の地域	海外売上高合計	連結売上高合計
5,005,359	2,363,301	2,547,043	9,915,705	33,337,740
15.0%	7.1%	7.6%	29.7%	-

（有形固定資産）

（単位：千

円）

日本	中国	台湾	その他	合計
1,965,476	176,465	-	4,941	2,146,883

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	販売高	関連するセグメント名
(株)良品計画	10,517,430	家具・家庭用品事業、服飾雑貨事業、家電事業

（注）上記販売額には、(株)良品計画ならびに同社の子会社への売上高を記載しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	家具・家庭用品事業	服飾雑貨事業	家電事業			
減損損失	-	9,798	-	287	1,466	11,552

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	家具・家庭用品事業	服飾雑貨事業	家電事業			
減損損失	-	-	-	16,285	75	16,361

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表作成会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	(株)クイジナートサンエイ	東京都中央区	96,000	家電	(所有)直接50.0%	役員の兼任商品の販売	商品売上	742,079	売掛金	243,754

(注) 1 取引金額は消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品販売については、価格その他の取引条件は他の一般取引先と同等の条件で行っております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当する会社はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当連結会計年度において、重要な関連会社は(株)クイジナートサンエイであり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

流動資産合計	1,250,238千円
固定資産合計	51,062千円
流動負債合計	414,642千円
固定負債合計	29,780千円
純資産合計	856,878千円
売上高	1,517,627千円
税引前当期純利益金額	233,639千円
当期純利益金額	133,087千円

当連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表作成会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	(株)クイジナートサンエイ	東京都中央区	96,000	家電	(所有)直接50.0%	役員の兼任商品の販売	商品売上	789,769	売掛金	273,196

(注) 1 取引金額は消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品販売については、価格その他の取引条件は他の一般取引先と同等の条件で行っております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当する会社はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当連結会計年度において、重要な関連会社は㈱クイジナートサンエイであり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

資産合計	1,209,591千円
負債合計	340,140千円
純資産合計	869,451千円
売上高	1,452,235千円
税引前当期純利益金額	222,736千円
当期純利益金額	127,772千円

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	528.06円	600.58円
1株当たり当期純利益金額	61.50円	84.84円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	59.96円	82.28円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	711,132	981,087
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	711,132	981,087
期中平均株式数(株)	11,562,342	11,563,349
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	296,789	361,010
(うち新株予約権(株))	(296,789)	(361,010)

(重要な後発事象)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,691,185	3,294,905	0.944	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務(注)2	19,381	19,381	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	1,200,000	1.487	平成26年～平成28年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)(注)2、3	31,018	11,688	-	平成25年～平成26年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	3,741,585	4,525,975	-	-

(注)1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	11,364	324	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	7,477,903	15,439,460	24,458,482	33,337,740
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	274,944	705,979	1,218,549	1,687,540
四半期(当期)純利益金額(千円)	176,414	402,884	708,234	981,087
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	15.26	34.85	61.25	84.84

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	15.26	19.59	26.40	23.60

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	760,197	456,627
受取手形	82,801	31,125
売掛金	3 2,453,734	3 3,893,685
有価証券	-	16,087
商品及び製品	1,395,346	1,307,940
前渡金	94,506	14,173
前払費用	23,791	23,259
繰延税金資産	220,474	135,753
短期貸付金	-	92,268
従業員短期貸付金	1,200	-
関係会社短期貸付金	12,000	-
未収入金	3 155,303	3 94,414
デリバティブ債権	21,656	73,751
その他	8,000	8,083
貸倒引当金	4,459	4,698
流動資産合計	5,224,553	6,142,473
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 846,757	1 846,757
減価償却累計額	325,006	371,832
建物（純額）	521,750	474,924
構築物	16,815	16,815
減価償却累計額	4,726	6,654
構築物（純額）	12,089	10,161
機械及び装置	5,036	5,036
減価償却累計額	1,416	2,028
機械及び装置（純額）	3,620	3,008
車両運搬具	9,493	14,913
減価償却累計額	6,316	7,907
車両運搬具（純額）	3,176	7,006
工具、器具及び備品	236,114	249,092
減価償却累計額	182,033	201,749
工具、器具及び備品（純額）	54,081	47,343
土地	1, 4 577,253	1, 4 577,253
リース資産	14,038	14,038
減価償却累計額	7,585	10,392
リース資産（純額）	6,453	3,645
建設仮勘定	24,117	278,618
有形固定資産合計	1,202,543	1,401,962

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
無形固定資産		
借地権	188,282	188,282
ソフトウェア	93,437	80,433
電話加入権	1,979	1,904
無形固定資産合計	283,700	270,620
投資その他の資産		
投資有価証券	830,849	997,535
関係会社株式	2,061,583	1,674,607
関係会社出資金	29,960	29,960
従業員長期貸付金	1,815	-
長期貸付金	16,913	18,236
関係会社長期貸付金	6,000	-
破産更生債権等	410	410
長期前払費用	63	960
繰延税金資産	79,792	50,036
差入保証金	51,632	50,027
長期未収入金	34,392	34,140
保険積立金	-	8,464
その他	1,412	567
貸倒引当金	49,566	49,000
投資その他の資産合計	3,065,259	2,815,947
固定資産合計	4,551,502	4,488,530
資産合計	9,776,056	10,631,004
負債の部		
流動負債		
支払手形	28,659	36,537
買掛金	3 357,599	3 464,563
短期借入金	1 2,750,000	1 2,200,000
リース債務	2,948	2,948
未払金	1, 3 439,083	3, 1 570,492
未払法人税等	269,695	227,926
未払消費税等	40,178	51,870
未払費用	59,477	59,414
前受金	3,872	2,770
預り金	17,004	24,431
デリバティブ債務	4,445	4,038
建物等除却損失引当金	100,802	-
賞与引当金	169,000	165,000
役員賞与引当金	40,120	42,260
その他	4,036	4,034
流動負債合計	4,286,922	3,856,287

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
固定負債		
長期借入金	-	1,200,000
再評価に係る繰延税金負債	93,512	81,906
リース債務	3,828	880
退職給付引当金	110,852	88,998
その他	46,834	46,948
固定負債合計	255,027	1,418,734
負債合計	4,541,949	5,275,022
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,914	1,000,914
資本剰余金		
資本準備金	645,678	645,678
その他資本剰余金	0	-
資本剰余金合計	645,678	645,678
利益剰余金		
利益準備金	217,110	217,110
その他利益剰余金		
別途積立金	1,900,000	1,900,000
繰越利益剰余金	1,697,079	1,706,301
利益剰余金合計	3,814,189	3,823,411
自己株式	312,519	314,408
株主資本合計	5,148,263	5,155,596
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	49,240	11,158
繰延ヘッジ損益	10,527	33,094
土地再評価差額金	53,080	64,686
評価・換算差額等合計	14,368	108,939
新株予約権	71,474	91,446
純資産合計	5,234,106	5,355,982
負債純資産合計	9,776,056	10,631,004

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高		
売上高	3 17,723,318	3 16,725,858
その他の営業収入	154,080	161,721
売上高合計	17,877,398	16,887,580
売上原価		
商品期首たな卸高	1,355,812	1,395,346
当期商品仕入高	3 14,316,443	3 13,250,316
合計	15,672,255	14,645,662
商品期末たな卸高	1,395,346	1,307,940
直接販売諸掛	1 115,004	1 131,042
商品売上原価	8 14,391,913	13,468,764
売上総利益	3,485,485	3,418,816
販売費及び一般管理費		
販売費	2 514,312	2 550,342
一般管理費	2 2,208,270	2 2,198,961
販売費及び一般管理費合計	2,722,582	2,749,304
営業利益	762,902	669,512
営業外収益		
受取利息	2,496	2,717
受取配当金	3 365,193	3 268,389
為替差益	51,540	97,472
雑収入	3,390	2,582
営業外収益合計	422,620	371,162
営業外費用		
支払利息	29,854	30,785
雑損失	140	116
営業外費用合計	29,994	30,902
経常利益	1,155,528	1,009,772
特別利益		
固定資産売却益	-	20
投資有価証券売却益	53,635	2,979
子会社清算益	14,864	-
貸倒引当金戻入額	574	-
特別利益合計	69,073	2,999

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
特別損失		
固定資産除却損	5 5,504	3,637
減損損失	1,466	75
子会社整理損	-	6 10,279
店舗閉鎖損失	4 25,538	-
建物等除却損失引当金繰入額	52,502	-
投資有価証券売却損	3,399	1,823
投資有価証券評価損	228,258	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	8,176	-
関係会社株式評価損	-	7 459,375
その他	-	850
特別損失合計	324,846	476,041
税引前当期純利益	899,755	536,730
法人税、住民税及び事業税	311,415	259,773
法人税等調整額	30,688	82,740
法人税等合計	280,726	342,514
当期純利益	619,029	194,216

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,000,914	1,000,914
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,000,914	1,000,914
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	645,678	645,678
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	645,678	645,678
その他資本剰余金		
当期首残高	0	0
当期変動額		
自己株式の処分	-	0
当期変動額合計	-	0
当期末残高	0	-
資本剰余金合計		
当期首残高	645,678	645,678
当期変動額		
自己株式の処分	-	0
当期変動額合計	-	0
当期末残高	645,678	645,678
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	217,110	217,110
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	217,110	217,110
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	1,900,000	1,900,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,900,000	1,900,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,251,516	1,697,079
当期変動額		
剰余金の配当	173,465	184,970

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
当期純利益	619,029	194,216
自己株式の処分	-	23
当期変動額合計	445,563	9,221
当期末残高	1,697,079	1,706,301
利益剰余金合計		
当期首残高	3,368,626	3,814,189
当期変動額		
剰余金の配当	173,465	184,970
当期純利益	619,029	194,216
自己株式の処分	-	23
当期変動額合計	445,563	9,221
当期末残高	3,814,189	3,823,411
自己株式		
当期首残高	311,268	312,519
当期変動額		
自己株式の取得	1,250	5,268
自己株式の処分	-	3,380
当期変動額合計	1,250	1,888
当期末残高	312,519	314,408
株主資本合計		
当期首残高	4,703,950	5,148,263
当期変動額		
剰余金の配当	173,465	184,970
当期純利益	619,029	194,216
自己株式の取得	1,250	5,268
自己株式の処分	-	3,356
当期変動額合計	444,312	7,332
当期末残高	5,148,263	5,155,596
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	95,221	49,240
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	45,981	60,398
当期変動額合計	45,981	60,398
当期末残高	49,240	11,158
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	29,043	10,527
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	18,516	22,566
当期変動額合計	18,516	22,566

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
当期末残高	10,527	33,094
土地再評価差額金		
当期首残高	53,080	53,080
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	11,605
当期変動額合計	-	11,605
当期末残高	53,080	64,686
評価・換算差額等合計		
当期首残高	13,096	14,368
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27,464	94,571
当期変動額合計	27,464	94,571
当期末残高	14,368	108,939
新株予約権		
当期首残高	50,361	71,474
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21,113	19,971
当期変動額合計	21,113	19,971
当期末残高	71,474	91,446
純資産合計		
当期首残高	4,741,215	5,234,106
当期変動額		
剰余金の配当	173,465	184,970
当期純利益	619,029	194,216
自己株式の取得	1,250	5,268
自己株式の処分	-	3,356
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	48,578	114,543
当期変動額合計	492,890	121,875
当期末残高	5,234,106	5,355,982

【重要な会計方針】

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
時価のあるもの
期末決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）を採用しております。
時価のないもの
移動平均法による原価法
- 2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法
デリバティブ...時価法
- 3 棚卸資産の評価基準及び評価方法
国内向商品は、総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、輸出向商品は、先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。）
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
構築物	6～30年
機械及び装置	3～15年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	2～15年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- 5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨の換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- 6 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員に支給する賞与に充てるため、支給対象期間に基づく支給見込額を計上しております。
 - (3) 役員賞与引当金
役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。
 - (4) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
為替予約取引	外貨建債務および外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

外貨建の仕入契約における為替変動リスクをヘッジするため、実需原則の範囲内で取引を行うものとしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

上記のヘッジ方針に加え、ヘッジ対象と同一通貨建の為替予約を締結していることから、高い有効性があるものとみなされ、有効性の評価を省略しております。

8 その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入額」は、「一般管理費」に計上しておりますが、前事業年度については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
建物	515,808千円	469,438千円
土地	538,820	538,820
計	1,054,629	1,008,258

上記に対応する債務の額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
短期借入金	1,850,000千円	1,520,000千円
長期借入金	-	600,000
未払金	175,710	207,016
計	2,025,710	2,327,016

2 偶発債務

下記の保証先の銀行借入金等について、支払保証を行っております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(株)ペットランド	119,558千円	(株)ペットランド 116,823千円
三栄洋行有限公司	76,842	三栄洋行有限公司 72,330
三發電器製造廠有限公司	252,814	三發電器製造廠有限公司 559,848
(株)ビルケンシュトックジャパン	500,000	(株)ビルケンシュトックジャパン 500,000
TRIACE LIMITED	263,837	TRIACE LIMITED 271,160
計	1,213,052	計 1,520,162

外貨建の債務保証額は決算日現在の為替相場により円換算しております。

3 関係会社に係る注記

区分掲記したものの以外の各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
売掛金	437,679千円	400,141千円
未収入金	139,251	41,616
買掛金	58,360	60,186
未払金	1,815	6,065

4 土地再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格に合理的な調整を行って算出しております。
- ・再評価を行った年月日...平成14年3月31日

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	98,035千円	113,111千円

(損益計算書関係)

- 1 直接販売諸掛には、海上運賃、船積費、陸上運賃、海上保険料およびその他の営業収入(不動産賃貸収入)に対する直接費用が含まれております。
- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
(販売費)		
販売手数料	58,468千円	68,411千円
検品費	49,867	55,182
(一般管理費)		
役員報酬	127,440	117,990
従業員給料及び賞与	869,296	858,498
賞与引当金繰入額	169,000	165,000
役員賞与引当金繰入額	40,120	42,260
福利厚生費	196,031	208,147
貸倒引当金繰入額	-	284
旅費交通費	170,949	178,176
減価償却費	93,989	97,741
退職給付費用	35,520	21,500

- 3 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	2,041,946千円	1,449,019千円
当期商品仕入高	5,366,598	4,830,333
受取配当金	291,441	192,327

4 店舗閉鎖損失

前事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)における店舗閉鎖損失25,538千円は、ドゥペダール渋谷店の閉鎖に伴うものであります。

なお、当事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)については、該当事項はありません。

5 固定資産除却損

前事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)における固定資産除却損5,504千円の主たるものは、新社屋建設に伴う隣接地の建物等の除却であります。

なお、当事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)については、特記事項はありません。

6 子会社整理損

当事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)における子会社整理損10,279千円は、SANYEI ENTREPRISE(THAILAND) CO.,LTDの清算結了によるものです。

なお、前事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)については、該当事項はありません。

7 関係会社株式評価損

当事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)における関係会社株式評価損459,375千円は、(株)ペットランドの株式に係る評価損であります。

なお、前事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)については、該当事項はありません。

- 8 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
	177,373千円	76,091千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	1,200,362	3,700	-	1,204,062
合計	1,200,362	3,700	-	1,204,062

(注) 普通株式の自己株式数の増加3,700株は単元未満株式の買取りであります。

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	1,204,062	14,133	13,000	1,205,195
合計	1,204,062	14,133	13,000	1,205,195

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加14,133株は単元未満株式の買取りであります。

2. 普通株式の自己株式数の減少13,000株はストック・オプションの行使による減少であります。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

車両運搬具、工具、器具及び備品

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針4「固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	前事業年度(平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	98,936千円	62,126千円	36,810千円
車両運搬具	2,238	634	1,603
合計	101,174	62,760	38,414

	当事業年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	100,520千円	80,896千円	19,623千円
車両運搬具	4,302	1,356	2,945
合計	104,822	82,252	22,568

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算出しております。

未経過リース料期末残高相当額等

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	未経過リース料期末残高相当額	
1年内	20,943千円	16,052千円
1年超	17,470	6,516
合計	38,414	22,568

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算出しております。

支払リース料、減価償却費相当額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
支払リース料	21,213千円	20,792千円
減価償却費相当額	21,213	20,792

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	5,285千円	1,321千円
1年超	1,321	-
合計	6,607	1,321

(有価証券関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式2,013,583千円、関連会社株式 48,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,626,607千円、関連会社株式 48,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	21,787千円	20,174千円
賞与引当金	68,766	62,716
未払事業税	24,308	19,066
退職給付引当金	45,105	32,263
未払役員退職慰労金	16,804	15,596
その他有価証券評価差額金	11,027	8,068
投資有価証券評価損	23,861	20,899
棚卸資産評価損	109,224	71,782
関係会社株式等評価損	44,280	203,563
建物等除却損失引当金	41,016	-
その他	49,343	48,071
繰延税金資産小計	455,526	486,065
評価性引当額	136,343	268,719
繰延税金資産合計	319,183	217,345
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	11,693	11,263
繰延ヘッジ損失	7,222	20,292
繰延税金負債合計	18,916	31,555
繰延税金資産の純額	300,266千円	185,790千円

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	220,474千円	135,753千円
固定資産 - 繰延税金資産	79,792	50,036

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.69%	40.69%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.96	6.16
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	15.76	19.14
住民税均等割	0.72	1.15
評価性引当額の増減	2.90	31.20
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	3.33
その他	0.31	0.42
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.20%	63.81%

(資産除去債務関係)

前事業年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗および事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から店舗は15年、事務所は20年と見積り、割引率はそれぞれ1.854%、2.140%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	5,444 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-
時の経過による調整額	90
資産除去債務の履行による減少額	-
その他増減額(は減少)	-
期末残高	<u>5,534</u>

当事業年度末(平成24年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗および事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から店舗は15年、事務所は20年と見積り、割引率はそれぞれ1.854%、2.140%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	5,534 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-
時の経過による調整額	114
資産除去債務の履行による減少額	-
その他増減額(は減少)	-
期末残高	<u>5,648</u>

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	446.57円	455.43円
1株当たり当期純利益金額	53.54円	16.80円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	52.20円	16.29円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	619,029	194,216
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	619,029	194,216
期中平均株式数(株)	11,562,342	11,563,349
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	296,789	361,010
(うち新株予約権(株))	(296,789)	(361,010)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)良品計画	287,600
		綜通(株)	100,000
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	222,100
		東銀リース(株)	15,000
		三菱鉛筆(株)	39,930
		(株)ジャックス	131,000
		(株)電響社	54,000
		(株)ケーヨー	32,310
		タイヒロタリミテッド	60,225
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	5,524
		MS & ADインシュアランスグループ ホールディングス(株)	8,213
		(株)ヴァンドームヤマダ	30,000
		その他(9銘柄)	54,912
		小計	820,411
計	820,411		

【債券】

銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	その他有価証券	第19回(株)三菱東京UFJ銀行社債	10,013
		小計	10,013
投資有価証券	その他有価証券	第21回(株)三井住友銀行社債	10,036
		その他(2銘柄)	19,783
		小計	29,819
計	40,000	39,832	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	その他有 価証券	(投資信託受益証券) 東京三菱グレイト	1,000 6,074
		小計	1,000 6,074
投資有価証 券	その他有 価証券	(投資信託受益証券) 人民元建て中国ソブリン債券ファンド	10,000 79,510
		イーストスプリング・インドネシア株 式オープン	2,013 20,519
		三井住友アジア優良株ファンド	3,000 19,299
		アジア優良株オープン	1,777 17,756
		韓国株式F	1,800 16,398
		韓国セレクトF株式	1,000 11,421
		アセアン内需株F	1,000 10,522
		その他(2銘柄)	2,386 19,665
		小計	22,976 195,090
計		23,976 201,164	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	846,757	-	-	846,757	371,832	46,825	474,924
構築物	16,815	-	-	16,815	6,654	1,928	10,161
機械及び装置	5,036	-	-	5,036	2,028	612	3,008
車両運搬具	9,493	7,989	2,569	14,913	7,907	4,084	7,006
工具、器具及び備品	236,114	15,310	2,333	249,092	201,749	22,049	47,343
リース資産	14,038	-	-	14,038	10,392	2,807	3,645
土地	577,253	-	-	577,253	-	-	577,253
建設仮勘定	24,117	255,697	1,196	278,618	-	-	278,618
有形固定資産計	1,729,627	278,997	6,098	2,002,527	600,564	78,307	1,401,962
無形固定資産							
借地権	188,282	-	-	188,282	-	-	188,282
電話加入権	1,979	-	75 (75)	1,904	-	-	1,904
ソフトウェア	148,740	17,895	4,521	162,114	81,680	26,377	80,433
無形固定資産計	339,003	17,895	4,596	352,301	81,680	26,377	270,620
長期前払費用	63	1,445	548	960	-	-	960
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1 車両運搬具の当期増加額は、車両の購入7,989千円であります。

2 工具、器具及び備品の当期増加額の主たるものは、金型の購入7,183千円であります。

3 建設仮勘定の当期増加額の主たるものは、当社新社屋建設によるものであります。

4 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の金額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	54,026	-	-	327	53,698
建物等除却損失引当金	100,802	-	100,802	-	-
賞与引当金	169,000	165,000	169,000	-	165,000
役員賞与引当金	40,120	42,260	40,120	-	42,260

(注) 貸倒引当金の当期減少額の(その他)欄の金額の主たるものは、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成24年3月31日現在）における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

現金及び預金

区分	金額（千円）
預金	
当座預金	153,940
普通預金	285,699
通知預金	10,000
小計	449,639
現金	6,987
合計	456,627

受取手形

1 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
広友リース(株)	8,205
(株)藤栄	5,100
(株)コーラ	5,057
桐灰化学(株)	4,842
豊島(株)	1,789
その他	6,130
計	31,125

2 期日別内訳

期日	平成24年3月	平成24年4月	平成24年5月	平成24年6月	平成24年7月	計
金額（千円）	2,986	13,452	9,868	3,914	903	31,125

売掛金

1 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)良品計画	1,950,235
(株)クイジナートサンエイ	266,873
(株)ビルケンシュトックジャパン	253,700
(株)パワーサポート	248,246
(株)ケーヨー	143,459
(株)m h エンタープライズ	132,429
その他	898,740
計	3,893,685

2 売掛金回収状況

期首売掛金残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	期末売掛金残高 (千円)	回収率(%)
2,453,734	17,797,478	16,357,527	3,893,685	80.8

(注) 売上高、売掛金残高には関係会社との取引も含まれております。

$$\text{回収率} = \frac{\text{当期回収高}}{\text{期首売掛金残高} + \text{当期発生高}} \times 100$$

なお、当期売上高に含まれる不動産賃貸料5,763千円、代理店口銭8,464千円および受取手数料147,493千円は除いております。また、当期発生高には消費税等823,092千円を含めております。

3 売掛金滞留状況

売掛金残高			当期発生高(千円)	滞留日数(日)
期首(千円)	期末(千円)	期中平均(千円)		
2,453,734	3,893,685	2,405,309	17,797,478	49.5

$$\text{滞留日数} = 366 \div \frac{\text{当期発生高}}{\text{期中平均売掛金残高}}$$

当期発生高には消費税等823,092千円を含めております。

商品及び製品

区分	金額(千円)
家具・家庭用品	651,442
服飾雑貨	162,838
家電	469,882
報告セグメント計	1,284,164
その他	23,776
計	1,307,940

関係会社株式

銘柄	株式数(株)	取得価額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
SAN-YEI (PHILIPPINE) TRADING CORPORATION	80,400	44,588	-
三栄洋行有限公司	168,000	257,490	257,490
TRIACE LIMITED	30,000	299,723	299,723
(株)サムコ	1,000	50,000	50,000
三栄興産(株)	48,000	67,200	67,200
(株)ベットランド	8,272	827,200	367,824
(株)ビルケンシュトックジャパン	1,800	474,370	474,370
(株)エス・シー・テクノ	400	20,000	20,000
(株)m hエンタープライズ	800	40,000	-
ヴェーエムエフ ジャパン コンシューマーズ(株)	1,800	90,000	90,000
(株)クイジナートサンエイ	960	48,000	48,000
計	341,432	2,218,571	1,674,607

支払手形

1 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)コーラ	35,269
(株)カネタ星野	1,267
計	36,537

2 期日別内訳

期日	平成24年4月	平成24年5月	計
金額(千円)	18,454	18,083	36,537

買掛金

相手先	金額(千円)
MAXEVIS(CHINA) ELECTRONICS CO.,LTD	83,730
WMF AG	67,171
CONAIR FAR EAST	37,632
TRIACE LIMITED	29,858
(有)大貴物流	18,809
その他	227,361
計	464,563

短期借入金

借入先	金額(千円)	用途	担保	返済期限
(株)三菱東京UFJ銀行	1,320,000	運転資金	土地・建物	平成24年4月
(株)三井住友銀行	550,000	同上	同上	平成24年4月
(株)みずほ銀行	330,000	同上		平成24年4月
計	2,200,000			

未払金

相手先	金額(千円)
東京税関大井出張所	61,972
東京三友 SHIPPING(株)	37,347
神戸税関ポートアイランド出張所	28,942
名古屋税関西部出張所	28,906
神戸税関六甲アイランド出張所	28,396
その他	384,926
計	570,492

長期借入金

借入先	金額(千円)	用途	担保	返済期限
(株)三菱東京UFJ銀行	600,000	運転資金	土地・建物	平成26年6月
(株)三井住友銀行	250,000	同上	同上	平成26年6月
(株)みずほ銀行	150,000	同上		平成28年6月
その他	200,000	同上		平成28年6月
計	1,200,000			

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所 買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行ないます。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法といたします。なお、電子公告は、当会社のホームページに掲載されており、そのアドレスは次のとおりであります。ホームページアドレス [http://www.sanyei corp.com]
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

2. 株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関である中央三井信託銀行株式会社は平成24年4月1日をもって住友信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更したため、以下のとおり、商号・住所等が変更となっております。

取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社

(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第62期）（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）平成23年6月29日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

（第63期第1四半期）（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）平成23年8月11日関東財務局長に提出

（第63期第2四半期）（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）平成23年11月11日関東財務局長に提出

（第63期第3四半期）（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）平成24年2月14日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

平成23年6月30日関東財務局長に提出

これは、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づいて提出したものであります。

平成24年5月15日関東財務局長に提出

これは、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号に基づいて提出したものであります。

(4) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第62期）（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）平成23年6月29日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月13日

株式会社三栄コーポレーション

取締役会 御中

優成監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 善孝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 狐塚 利光 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三栄コーポレーションの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三栄コーポレーション及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社三栄コーポレーションの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社三栄コーポレーションが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月13日

株式会社三栄コーポレーション

取締役会 御中

優成監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 善孝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 狐塚 利光 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三栄コーポレーションの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三栄コーポレーションの平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。